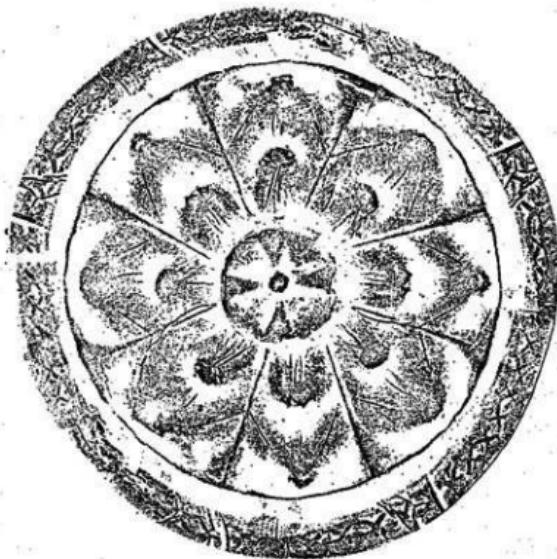


関和久遺跡Ⅱ

—史跡指定調査概報—

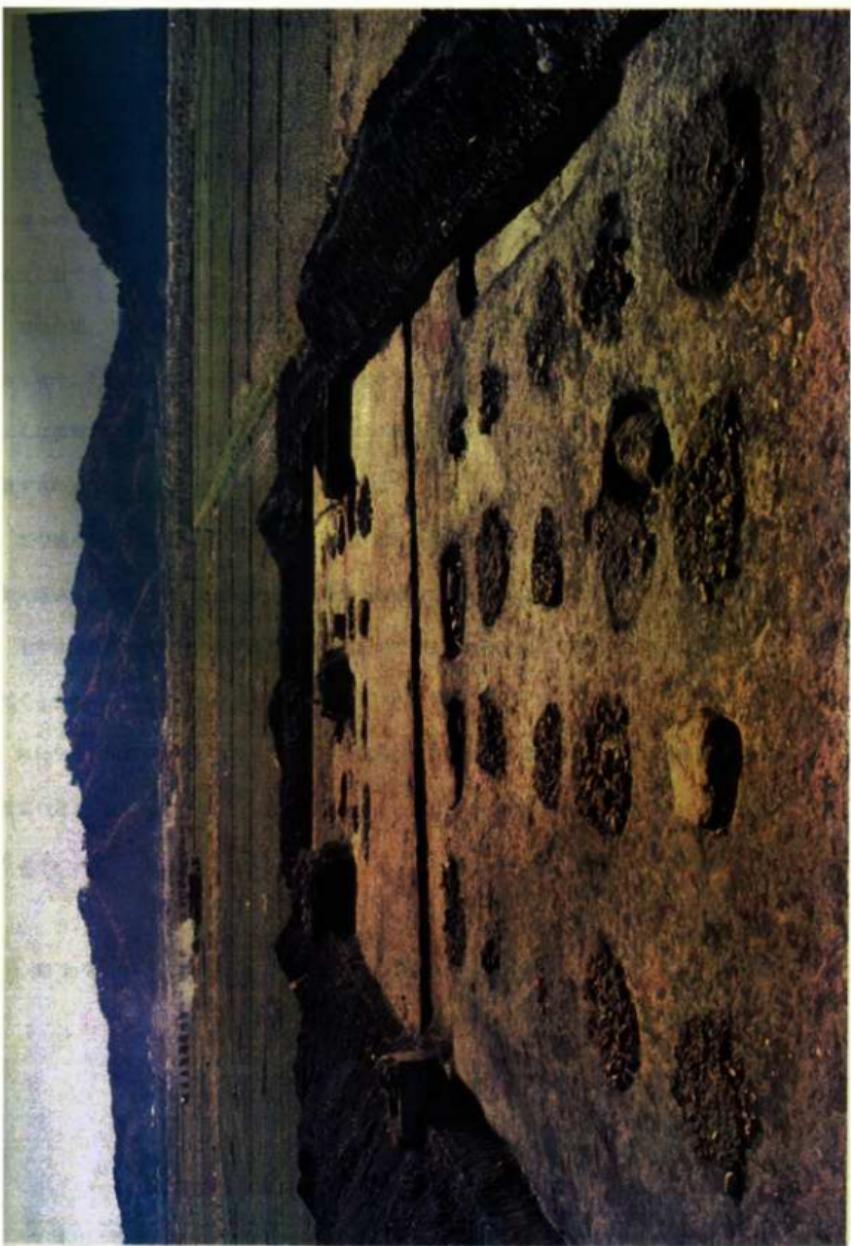
1974年3月



關和久遺跡Ⅱ

—史跡指定調査概報—

1974年3月



序 文

現今の大規模かつ急速なる開発によって、最も重大な影響を蒙っているのは、土地にかかわる文化財であります。

そのため、今日の文化財保護政策は、その主力を埋蔵文化財対策に傾けざるを得ない実情にあります。しかし、保護政策は開発の後手にまわるのではなく、重要な遺跡についてはじゅうぶんな資料を整えて周知をはかり、保存整備のプランを樹立して開発計画の前に保存の施策を講ずるのが基本であります。

この観点から、奈良時代前半の瓦を出土し、東北古代史上重要な位置を占めると思われる関和久遺跡について、国庫の補助を仰いで調査を継続している次第であります。

本年は調査2年目で、所期の成果をみることができましたので、広く県民の方々に認識いただくとともに、研究者の方々にもご活用いただければ幸いに存じます。

おわりに、指導にあたられた県文化財専門委員伊東信雄・岡田茂弘両氏、多賀城跡調査研究会員の方々、ご協力いただいた関係者各位、とくに地元泉崎村に多大の謝意を表するものであります。

昭和49年3月31日

福島県教育委員会教育長

三本杉國雄

目 次

調査要項

関和久遺跡調査指導員名簿

第1章 調査経過	1
1 前年の調査	1
2 調査経過	1
3 調査日誌	4
第2章 発見遺構	8
1 東群	8
2 西群	13
第3章 出土遺物	16
1 瓦	16
2 土器	19
3 烧物	19
第4章 考察	25
1 遺構	25
2 遺物	28
3 遺跡の性格	29
4 東北の復弁六葉蓮華文軒丸瓦の考察	29

挿図・図版目次

第1図 昭和48年度発掘調査地域図.....	3
第2図 東群建物跡実測図.....	8
第3図 SB 0 1 建物跡実測図.....	9
第4図 SB 0 2 建物跡実測図.....	10
第5図 SB 0 3 建物跡実測図.....	11
第6図 西群建物跡実測図.....	12
第7図 SB 0 6 建物跡実測図.....	14
第8図 SB 0 7 建物跡実測図.....	15
第9図 昭和48年度出土瓦拓影.....	17
第10図 東北の複弁六葉蓮華文軒丸瓦拓影.....	43

図版1 遺跡遠景	
図版2 調査地点	
図版3 東群(南より)	
図版4 東群(北より)	
図版5 SB 0 1(西より)	
図版6 SB 0 1(北より)	
図版7 SB 0 1 挖込地業	
図版8 SB 0 2(北より)	
図版9 SB 0 2(西より)	
図版10 SB 0 3 挖込地業	
図版11 SB 0 3(南より)	

図版12 SB 0 3 挖込地業	
図版13 SB 0 4(北より)	
図版14 SB 0 6(西より)	
図版15 SB 0 6(東より)	
図版16 西トレンチ(南より)	
図版17 SB 0 7(西より)	
図版18 SB 0 7 柱穴	
図版19 昭和48年度出土瓦	
図版20 昭和48年度出土焼粋	
図版21 米粒各種	
図版22 東北の複弁六葉蓮華文軒丸瓦	

—凡例—

- 1 この調査は、国庫補助事業である。
- 2 編集は県教育庁文化課が担当した。
- 3 第1章1・2・3は鈴木が執筆した。
- 4 第2章1・2は桑原が執筆した。
- 5 第3章1・2は進藤が執筆した。
- 6 第3章3は佐藤敏也が執筆した。
- 7 第4章1・2は岡田が執筆した。
- 8 第4章3・4は伊東が執筆した。
- 9 写真撮影・採拓は桑原・鈴木が担当した。
- 10 実測図縮少・トレースは高野が担当した。
- 11 拓本・写真は次の方々の提供をうけた。

郡山市清水台遺跡出土瓦	田中正能・金崎住生
いわき市夏井出土瓦	松本友之・鈴木重美
角田市郡山遺跡出土瓦	志間泰治
北茨城市唐堀山遺跡出土瓦	渡辺一雄

調査要項

- 1 名 称 関和久遺跡
- 2 所 在 地 西白河郡泉崎村大字関和久
- 3 調査主体 福島県教育委員会
- 4 調査指導 伊東信雄、岡田茂弘、桑原滋郎、進藤秋輝、平川 南、高野芳宏、鈴木 啓
- 5 調査担当 佐藤博重、藤田定興、恵美昌之、菊田 徹、鎌田俊昭、根本信如
- 6 調 査 員 泉崎村、泉崎村教育委員会、関平婦人会
- 7 協力機関 梅宮 茂、田中正能、木野内重三郎、緑川常好、緑川庄平、穂積禎夫、穂積国夫
渡辺一雄、目黒吉明、木本元治、野崎 準、長尾 修、佐藤満夫、赤井畠まさ子
寺島文隆、大越忠士、八巻一夫、高倉敏明
- 8 協 力 者
- 9 調査期日 昭和48年10月11日～11月10日

関和久遺跡調査指導員名簿

伊東信雄	東北大学名誉教授	県文化財専門委員
岡田茂弘	宮城県多賀城跡調査研究所長	県文化財専門委員
桑原滋郎	宮城県多賀城跡調査研究所技師	
進藤秋輝	"	"
平川 南	"	"
高野芳宏	"	"

第1章 調査経過

1 前年の調査

昭和47年度は、関和久地区 $1,400\text{m} \times 1,400\text{m}$ の範囲について1,000分の1の航空測量図を作成のうえ、10月30日から11月15日まで予備調査を実施した。幅6mの南北トレンチに、幅3mの東西トレンチ2本を直交させて調査した結果、南・中・北3棟の建物跡を検出した。

南建物跡は、トレンチ外の4点の柱位置を除いて礎石4、根石11が発見され、3間×4間の南北棟であることがわかった。

中建物跡は、トレンチ外の柱位置5点を除いて、礎石2、根石13が発見され、3間×4間の南北棟であることが確認された。

北建物跡は、根石1、掘方1で大部分がトレンチ外であった。

南建物跡・中建物跡は、桁行・梁行とも1間2.7mで、9尺等間である。建物の規模は、共に桁行10.8m(36尺)、梁行8.1m(27尺)、3棟間の間隔は10.8m(36尺)で、3棟共に桁行の柱通りは一線上にある。南・中建物跡については、建物内部の各柱通りにも側柱列と同様な礎石や根石が配置されている。

出土遺物は、瓦類と土器類で、瓦類では軒丸瓦、隅瓦、平瓦、丸瓦があり、すべて8世紀のものである。土器類には8世紀後半の土師器から11世紀以降に盛行した陶化焰焼成の「須恵系土器」まであり、須恵器では、壺、甕、土師器では壺、甕、須恵系土器では壺等の器形がある。

以上のことから、建物は倉庫であり奈良時代から平安時代にかけての官衙遺跡と推定されるに至った。

(「福島県文化財調査報告書第39集 関和久遺跡Ⅰ 昭和48年3月31日 福島県教育委員会」参照)

2 調査経過

前年の6m幅トレンチで検出された3棟分の建造物跡を完掘するため、No.1の杭(E 0 S 98,661)により、前年同様の位置に重ね、拡幅して地区割りする。SB 01では、北2と北3の柱通りにある水路・土手を撤去し、北3東1の掘方を発見し、根石の一部残存を認めた。北3東2の礎石は大形で完存しているが、No.2杭があるため全容の検出をしないままとした。前年トレンチ外であった東1の柱通りの根石もすべて確認された。断ち割りにより北妻に掘込み地業の存在を認めたが、東側は砂利層が地盤で掘込み地業は施工されていない。北妻の北側黒土層に焼米の散布がみられた。

SB 02では、前年トレンチ外であった東1と東4柱通りの根石をすべて検出した。北側と東側に前年発見された溝は、「建物の周りに連続していることが判明した。(西側にも溝の存・在)」が認められた。東西両側の溝の内法と底はトレンチ内であるが、外法はトレンチ外である。しかし後世の溝との判断から拡張しなかった。北・西・東を切って掘込み地業の存在を確認した。

SB 03は、前年の調査で根石1、掘方1が確認されていたところである。南妻とみられるこの2

つの根石の西側を拡張したが、西には延びないことがわかった。更に北側へ拡張した結果、後世の溝が検出され根石を散乱させていることがわかった。

以上東群3棟の造り方レベルは、BMより140.6cmである。

東群が、南北に一線に並ぶ実態から西にも対象的に存在することを想定した。地主をはじめ地元の人々からの聞き込みにより、東群より約200m西方に南北トレンチを設定した。昭和28年の開田によって削平した際、多量の焼却が出土し、水田一面に浮き出たといわれる地点に接する地域である。

西トレンチの位置・距離は次の通りである。

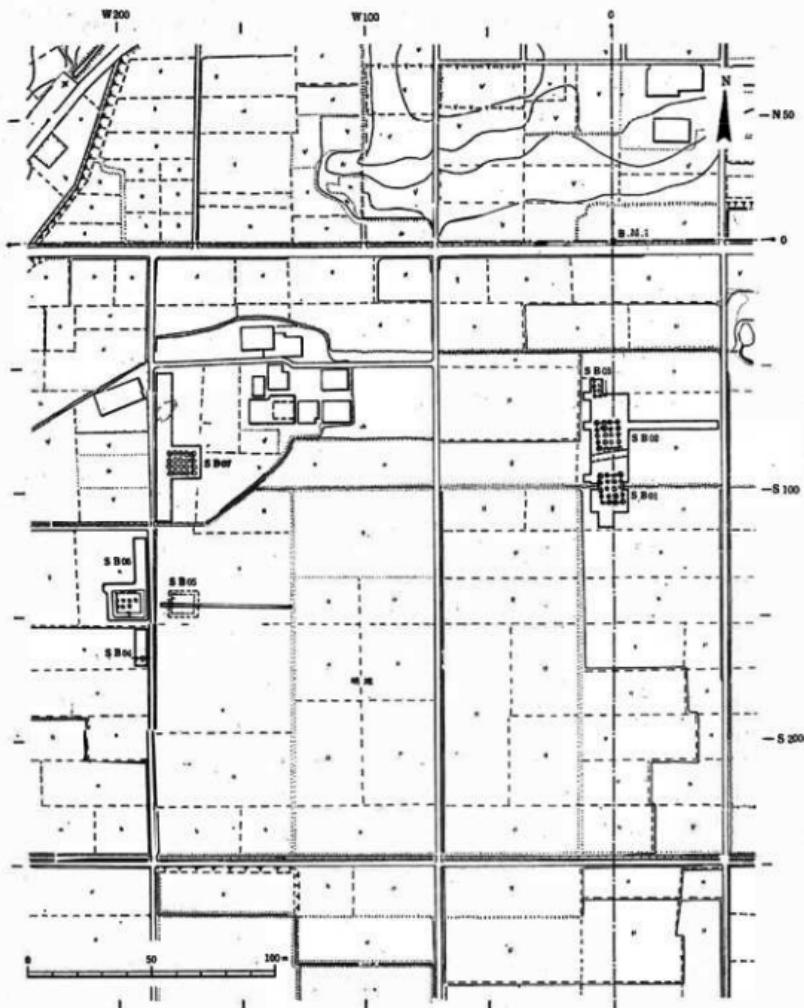
前年度のNo.6杭(W165,349m・S98,661m)の西方の道路傍に、No.10杭(W186,902m・S98,661)を設定し、さらにその北方にNo.11杭(W186,902・S76,8485)を、その南方にNo.12杭(W186,902・S151,109)を設定し、地区割りをした。基準杭間距離は、No.6～No.10=21,5530m、No.10～No.11=21,8125m、No.10～No.12=52,448m、No.10～No.12への中間杭=14,016m、中間杭～No.12=38,432mである。

西トレンチの地目は現況畑であるが、水田の減反部分である。南北60m中、地盤は南土がローム層、中央は礫を含んだ砂層、北土は砂を含んだ礫層である。南端に焼却の出土を予想したが、昭和28年にみられた焼却層はここまで延びていないことが判明した。北端に近い地点で、2つのブロックから成る焼却層が発見され、その下部に遺構の存在を予想して検出につとめたが、存在しないことがわかった。この位置で東側畑を坪掘りしたが焼却ではなく、西側より移動したものと判断した。

西トレンチGK9で、砂礫層中に2m×1.5mの楕円形の黒土の落ち込みを発見し、井戸の可能性を打診するため半斜して掘り上げた。その結果井戸ではなく掘立柱穴の可能性が認められた。一帯の精査により同様の落込みが南北一線上に4個検出された。更にGN9～同5まで東にトレンチを延長し、新たに東西一線上に4個の落ち込みを検出した。全面発掘に移り、置土を除去して掘り上げた結果合計20個の落込みが判明し、4間×3間の東西棟の柱穴であることが確認された。各柱穴平面形は大形で、方形・楕円形及びその組合せがあり、埋土に黒色と暗褐色がある。これは切り合いによるものとの判断から、時間をかけて精査したが判然とせず、東棟4個の柱穴を断ち割った。その結果、切り合ひはなく抜き取り穴が切り合ひに見えたことと柱の当たりなどが判明した。

この東西棟が南北に並ぶことを予想して西トレンチ内を精査したが、その可能性は全く認められない。この結果、東群と対象に位置するのではないかとの構想はくずれ、西トレンチを南に延長することにした。また、東群・西群の中央に予想した建物群の存在も探査の根拠が薄れたので、中央トレンチの設定は変更した。

西トレンチを南に延長すれば道路の東側水田となり、ここは昭和28年に多量の焼却が水面に浮いたところである。またその時に調査した故藤田定市氏が、5個の礎石と複弁蓮華文軒丸瓦を発見したところである。この道路の西側はやはり水田で、昭和10年に故岩越二郎氏が2個の礎石を発掘し



——は測量基準線。南北基準線は磁北より $6^{\circ}30'$ 東に偏し、ほは真北である。図中のN50,S100,W100などは、基準線の交点(B.M.1)より、各々北へ50m、東へ100m、西へ100mの線を現わす。

第1図 昭和48年度発掘調査地城図

ている地点である。道路西は高く、東は低く差は20cmある。地元の人や地主から当時の状況を聴取した結果、東は根石のレベルで削除していると判断し、トレンチは上段水田に延長することにした。道路幅が約4mのため、3m西にずらした延長トレンチの幅は、5mとせざるを得なかった。このトレンチでは、水田の床上に砾を多量に含んでおりこの下にローム層がある。FM13～FO13で南北10.2mに亘って版築土が発見された。南北棟を予想して西へ9m拡張したが西の端に達せず、6m再拡張した。その結果東西12.7mであることが判明した。元桑畠であったものを削平して水田化したため、根石はほとんど動いているが、花崗岩の割石で原位置にあるものが数個あり、これを手がかりに据え形の精査に努めたが、全体を確認できる遺存状態ではなかった。この建物跡の南側には多量の焼却が層を成して包含され、道をはさんだ東側水田にまで達していたものとみられ、昭和28年に水面に浮いた焼却と一連のものと考えられる。層位は、表土・茶褐色土・黒土・黄褐色土・ローム土のうち、黒土層約5～20cmに含まれる。東は包含層が薄く、西ほど順に厚くなつて落込みに達する。中に焼却が充満している。基壇の東妻を切った結果、7層から成る黒・黄色互層の版築が認められた。

この建物跡の東側の建物跡を確認するため、FMラインを1m幅で東に54m設定したトレンチで、水田の床土下にローム層を掘り込んで版築した地盤が発見され、根石も確認されたが、大部分は地区外である。当初想定した道路の西（上段）は保存が良く、東（下段）は悪いという判断は、逆であることが明らかになった。

西トレンチ南端のFF12において、掘立柱穴が発見された。水田床土下の黒土層面では不明であったが、その下のローム層で3個の柱穴を検出した。

西群実測レベルは次の通りである。

BMに対する各杭の絶対高は、No.2=21.40cm、No.3=10.80cm、No.4=39.20cm、No.5=68.90cm、No.6=98.60cm、No.10=93.90cmである。

造り方レベルは、No.10絶対レベル+100.0cmである。

3 調査日誌

昭和48年10月11日 晴

急行「まつしま1号」で白河駅着。泉崎村役場に行き村長・教育長に挨拶。中央公民館で打合せのうえ現場に赴き地区設定。

南北にGE48～HA48(48m、GTからHAとなる)。東西にGE48～GE53(15m)の長方形(南北)の範囲。

10月12日 晴

発掘開始。前年の6m幅のトレンチを東に6m、西に3m拡幅し、水路(東西)をはさんだ下段の表土剥ぎを実施。上段は稻あり、調査不能。ベルトコンベアの故障頻発する。

10月13日 雨

下段東半の表土剥ぎ・根石精査。G H ライン・G I ラインの表土剥ぎ。上段稲刈る。

10月14日 曇

前日の降雨で下段冠水。上段G J～G Pの表土剥ぎ。GH50・51の礎石検出。ベルコン1台故障(ベルト切断。)

10月15日 曇

G P51～53を北へ9m延長して繩張り。G F ラインは水溜りのため精査不能。上段はG Q ラインを除いて表土剥ぎ終了、NHK、民報、毎日、読売取材。

10月16日 晴

GH ラインと G I ラインの床土(第2層)掘り上げ作業。GH ラインの水路・土手の取はずし(No. 1 杵の部分のみ土手を残す。) G P ライン(北建物跡)の遺構検出作業。

10月17日 曇

G T～G Q ラインまでの床土掘り上げ作業を行ない、G J ライン以北終了。中・南建物間36尺は微傾斜面である。床土下黒土には炭が含まれ直上に瓦片が出土する。49・52 ライン(前年調査外)の根石検出。

10月18日 晴

床土掘り上げを午前中に完了。根石の精査に入る。中建物跡東側柱通りは根石の保存不良である。午後黒色土層面(第3層)の精査・暗渠部分と礎石埋穴の掘り上げ。重弧文軒平瓦1点出土。瓦片多数出土。

10月19日 晴

暗渠部分は-20cmで掘る。中建物跡南妻2礎石埋穴の掘り上げと東側溝の掘り上げ作業。前年検出の北溝はこれと連続している。溝中に礎石2個あり。根石据方の断面観察。造り方設定開始。BMより水系レベル140.6cm。

中建物跡北4東2根石と溝の中間斜面黒土層(第3層)中より、カエリ付須恵器蓋片出土。

10月20日 晴

東群造り方設定完了。水糸配り。西側トレンチ(木野内重三郎氏宅西側、東トレンチより200m)表土剥ぎ開始。南北にG D109～HE109(63m)、東西にG D109～G D111(6m)で南北に長方形の範囲。

10月22日 晴

東群実測。西トレンチの表土と床土の掘り上げ。南北60m×東西6m中、基盤レベルは不定で、南は深く褐色土、中央は砂利層、北は疊層となる。耕土下に床土、次いで黒土層があり、瓦片、土器片を含む。

10月23日 晴

東群実測。西側トレンチ床土(第2層)掘り上げ作業。続いて黒土層(第3層)の掘り上げ。G

K 9・10で砂層が出る。

HA 9・10で黒土層中に焼物層を含む。約10cmの層をなし2つのブロックから成る。焼物の採取を行ない約1kgを得た。

10月24日 晴

東群実測完了。水糸はずし。西側トレンチ南部は遺構なし。中央部東壁下に平行して一線上に4つの黒土落込み発見。うち1つを切って手掘り上げ。北部の焼物層下に遺構なし。礫を多量に含み作業は難航した。焼物層は他（西方か）から移動したものらしい。

10月25日 曇一時雨

西側トレンチ中央の4つの黒土落込みを-5cmで掘る。北部の黒土を剥ぎ褐色礫層を出す。石の集合がみられるが根石ではない。焼物層から焼物4kg検出。焼物層下の遺構を予想して追うが検出されない。南部の黒土を除去し、遺構のないことを確認。

南側に新たにトレンチ設定。南北にF E 112～G D 112 (54m)、東西にF E 12～F E 14 (6m)で、南北に長方形の範囲。

10月26日 晴のち曇

西トレンチ北部は、黒土を精査し、砂利層まで達し、遺構の存在しないことを確認。南部も同様精査により、遺構のないことを確認した。中央の4つの落込みを掘立遺構と想定してGMラインを東に3m×12m延長する。

焼物は、GT 10とHA 10を中心にして2ブロックから成り、ともに2×1.5の範囲である。層位は、表土11m、黒土17cm、褐色土13cm、以下砂利層で、焼物は黒土に含まれている。

10月27日 曇

GMラインに4つの黒土落込み発見、G J ラインも東に12m延長し、9m×9mで拡張。

南トレンチのFK 12・FO 12間で、ローム地盤を掘り込んだ面を発見。掘込地業らしい。

10月29日 晴

GM・G J ラインの拡張作業。表土・床土の下に包含層あり瓦片・土師器片・繩文土器片を含む。3層の暗褐色土で黒土の落込みがベタに検出される。掘り上げを終り落ち込み部分を20cm下げる。掘立遺構である。

10月30日 晴

掘立柱建物遺構の精査。5間×4間の東西棟であることが判明。掘方が大きく不整形で、切り合があるとみられる。東に溝があり、建物の東妻と平行している。

南トレンチ掘込地業部分、TL 14・FP 14から西へ12m拡張作業。

10月31日 晴

掘立遺構の精査。掘方内の埋土には、黒土と暗褐色土があり、切り合ないとみられる。

掘込地業遺構部分の掘り上げ進む。FL 14で複弁蓮華文軒丸瓦片出土。水糸配り図作成。

11月1日 曇

掘立遺構精査。切り合い関係、柱の当り等不明。掘込地業は更に西に延びるため、西に3m拡張。東西12.6m、南北10.5mであることが判明。掘立遺構の造り方設定。

11月2日 曇

掘込地業の精査・清掃。西南隅にピットあり焼けが充満している。北側に軒と平行する溝発見。西トレント造り方設定、水糸配り。

11月5日 曇

FMラインを東へ54m×1mでトレント設定し、新たに掘込地業と根石4カ所発見。

さきの掘込地業の精査により、根石据方検出。造り方設定、水糸配り、東西2本南北2本。掘立遺構と西トレントの実測開始。

11月6日 雨のち曇

雨のため午前中出土品の水洗い。大門地区台地上の分布調査。台地西北端で瓦片と土師器片が採集できる。午後雨が止み掘立遺構の実測。掘込地業の根石据方検出。同水糸配り。

写真撮影用鉄骨ヤグラ運搬。出土品を宿舎で展開し、主なものにラベリング。

11月7日

前日の雨水の汲み取りを午前中行なう。午後から写真撮影。掘立遺構実測。掘込地業精査し据方10個検出。同写真撮影。

南トレント南端F12で掘立遺構発見、計7棟目。UHF取材。

11月8日 晴

西群の写真撮影。掘込地業の実測。西延長トレントの精査。掘立柱穴5個検出。FMライントレントの掘り上げ、東端附近で複弁蓮華文軒丸瓦片他数十点出土。掘立柱穴らしいもの検出。

記者会見、8社参集。県教育次長、文化課長、県広報課、県南教育事務所長、同社教主事ほか見学。

11月9日 晴

掘込基壇遺構・FMライントレントの実測。東建物跡掘込地業の断ち割り。西側掘立遺構柱穴と、掘込地業の断ち割り。FMライントレントの実測。現地説明300人参集。

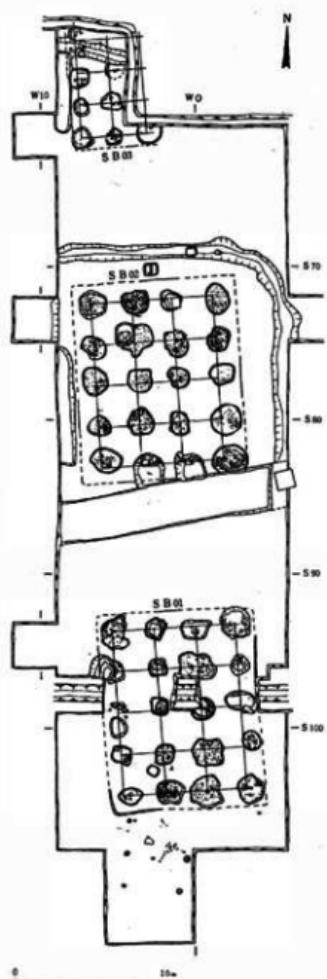
11月10日 雨

造り方はずし、器具機材整理運搬、テント撤収。関係者へ挨拶まわり。

なお、11月12・13・14にブルトーザーによって埋戻した。

第2章 発見遺構

今年度の発掘調査により発見した遺構は、礎石建物跡5棟、掘立柱建物跡2棟、土壙1、溝4条などである。この内、礎石建物跡3棟（SB01～SB03）は、昨年度発見したものと同じものである。



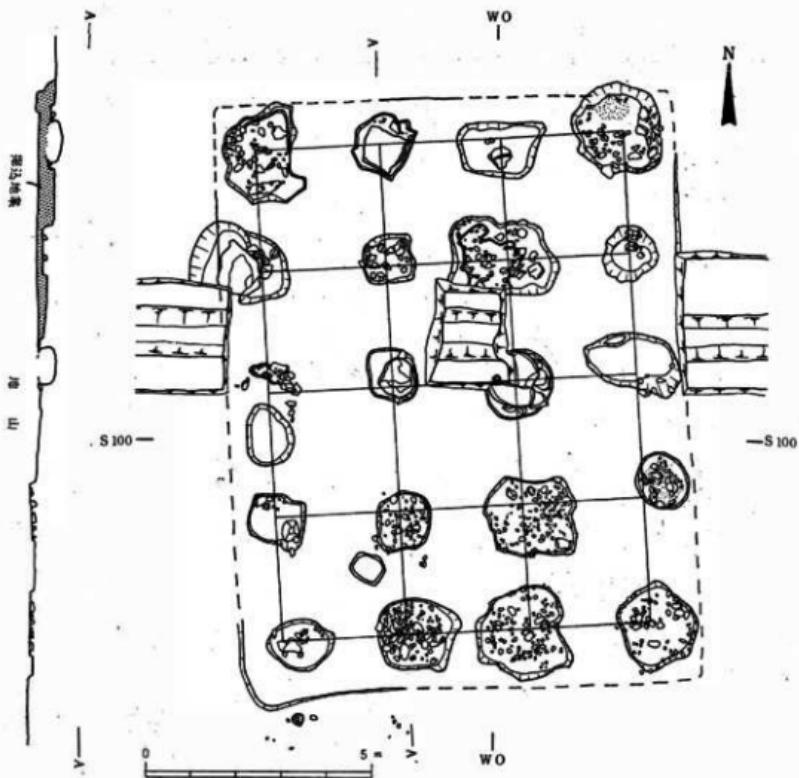
第2図 東群建物跡実測図

昨年度はトレンチにより部分的に検出したものを、本年度は、全面的に調査を行ない、その全貌をつかんだ。また、溝は層位的にみてすべて比較的最近の耕作に伴うものであり、関和久遺跡と直接関係はない。以下順を追って各遺構について記述する。なお各建物跡には、便宜上SB01、SB02のように遺構番号を付した。（第1図）

1 東群

1) SB01建物跡（図版5・6 第3図）

昨年度「南建物跡」として報告した建物跡であり、真南北にもうけた調査用の基準線上にはば位置する。水田の床土直下から、原位置を保っている礎石3個、穴をほって落としこまれた礎石1個、根固石17カ所を検出した。この結果建物の全容をとらえることが出来たが、その規模については、昨年度考えたものと矛盾するものではなかった。つまりSB01は、南北棟、桁行4間、梁行3間の礎石を用いた建物遺構であり、建物の内部の各柱通りの位置にも礎石が据え付けられている。径1.3～2.0m、深さ0.2mほどの不整形の浅いくぼみを掘り、その中に根固め石として、白河石と呼ばれる焼結凝灰岩をくだいた疊や、安山岩の玉石を入れ、その上に径1～1.2mの白河石の自然石を礎石として据えている。建物内部の礎石や根固石と、側柱のそれとは、全く差異がなく、側柱と建物内部の柱との間に規模のちがいがなかったことがわかる。柱間寸法については、原位置を保つ礎石が少ないうえ、柱座の造り出しなどが全くない自然石を用いているので、正確な測定は困難である。しかし各礎石や、根固め石の中心間の距離を計測すると、桁行、梁行とも1間2.7m前後

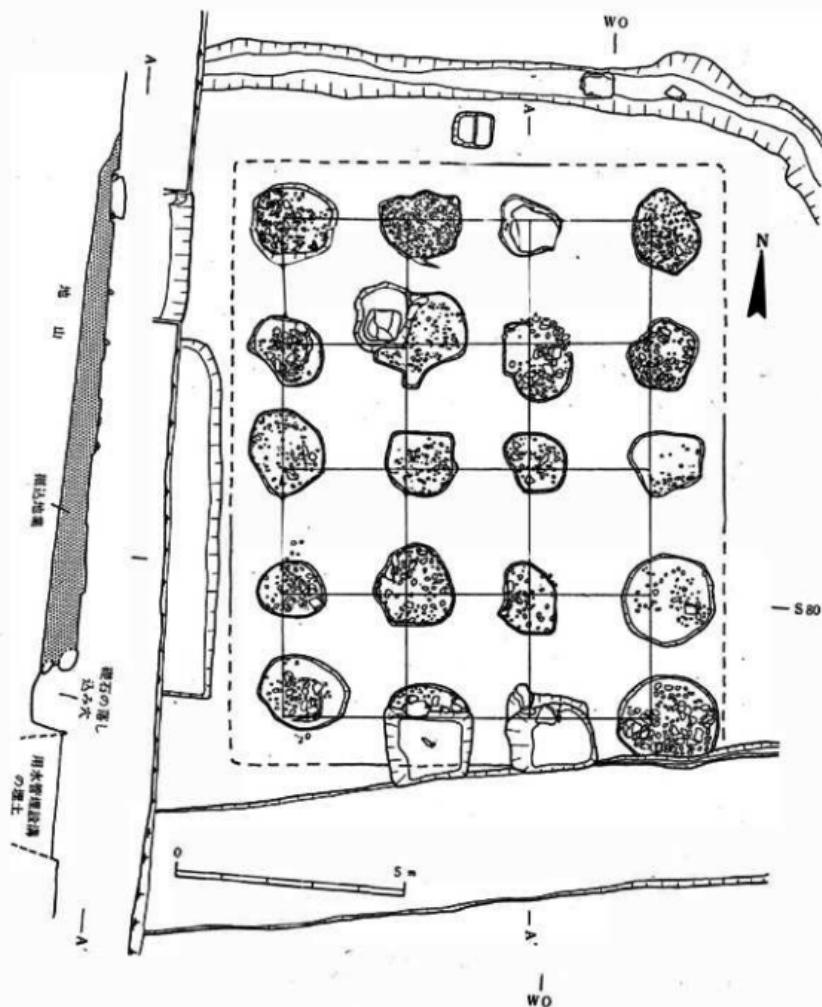


第3図 SB 01 建物跡実測図

である。この結果から、SB 01建物跡の規模は、桁行（南北）10.8m（36尺）、梁行（東西）8.1m（27尺）であり、柱間寸法は桁行、梁行ともに1間2.7m（9尺）と見做して大過ないであろう。

この建物跡では、北半部で、掘り込み地業の痕跡を確認した、西側柱列の北から2番目の礎石は、大きな穴を掘って落とし込まれているが、その穴の断面に、深さ0.4mほどの掘り込み地業が観察された。掘り込みの端は側柱列より約1m西（外）側にある。北側にもトレンチを入れて観察したところ、掘り込みの端は、やはり側柱の北約1.2mのところに認められた。東側では確認する余裕がなかったが、西側と同様と考えると、掘り込み地業は東西10.1m位かと考えられる。なお南半には、掘り込み地業は全く認められなかった。現在の遺構面のレベルをみると、北と南とで、南

が約0.4mほど低くなっているが、南側でも、北側と同じように根固石がはっきりと検出されるので、このレベル差は、当初からのものであるとみられる。従って、南半で掘り込み地業が、後世削除されたとは考えられない。1棟の建物にあって、部分的にのみ掘り込み地業を行なっていることは一見奇異に感ぜられるが、この建物のある位置では、北半部の地山は、旧表土と思われる黒褐色



第4図 SB 02 建物跡実測図

土からやや軟質の黄褐色ローム質土に徐々にかわってゆくに対し、南半は、黄色砂質土に、多量の安山岩質の大小円礫が混った、きわめてしまった地山が露出している。この様な、地盤の不安定な個所と、やや安定な個所に対する配慮の相違が、部分的な掘り込み地業といったやや不自然な工法を採用させたものと思われる。

以上述べた部分的な掘り込み地業の他には、基壇築成土や、基壇化粧などは全く検出されなかつた。ただ建物跡の東辺の一部及び西南隅では、側柱列の約1m外側に、5~8cm位の低い段がみとめられた。この段は、ほぼ掘り込み地業の線を延長した線に一致する。あるいは、掘り込み地業の外側をわずかに下げることにより、低い基壇状の高まりを造り出していたのかも知れない。

なお、SB01建物跡の南北柱列の方向は、真北に対して約3度30分西に偏している。

2) SB02建物跡(図版8・9 第4図)

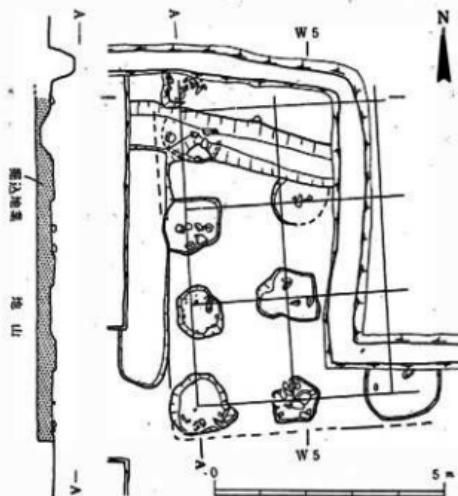
昨年度「中建物跡」として報告した建物跡である。昨年度の調査で、ほぼその規模はとらえていたが、本年度全面的に発掘し、建物の規模のみならず、掘り込み地業の状況などを完全に解明することができた。

建物の規模については、昨年度の調査では、原位置を保っている礎石1個、移動した礎石1個、根固石16ヶ所を検出して、南北棟桁行4間、梁行3間の礎石の建物であることが判明していた。今回新たに3ヶ所の根固石を発見した。礎石や、根固石のありかたは、SB01と全く変わらない。柱間寸法は、SB01と同様正確にとらえにくいか、桁行・梁行ともに、1間2.7mと見做しうるので、この建物は、1間9尺等間で、桁行

10.8m(36尺)、梁行8.1m(27尺)

の大きさで、SB01建物跡と全く同規模である。これらの結果は、昨年度の見解と変わらないものである。

次に建物の基礎については、昨年度の調査で、掘り込み地業かと思われる土層の変化を南妻の礎石抜取穴に認めていたので、建物跡の各辺にトレチを入れ、この点の確認につとめた。その結果、SB02建物跡では、SB01と異なり、全面的に掘り込み地業がみとめられた。このSB02建物跡のある個所の地山は、SB01の北半部の地山と共通し、旧地表と思われる黒褐色土から、やや軟質の



第5図 SB03建物跡実測図

ローム質土に徐々に変つてゆくのであるが、こういった地山を約0.8mほど掘りくぼめて、その中に割合多くの小円窓を含んだ黒褐土などをつき固めた層が3層ほどみとめられた。いわゆる版築法とはことなっているが、明らかに掘り込み地業である。地業の縁線は、およそ柱列の外側1m位の所にあり、その大きさ

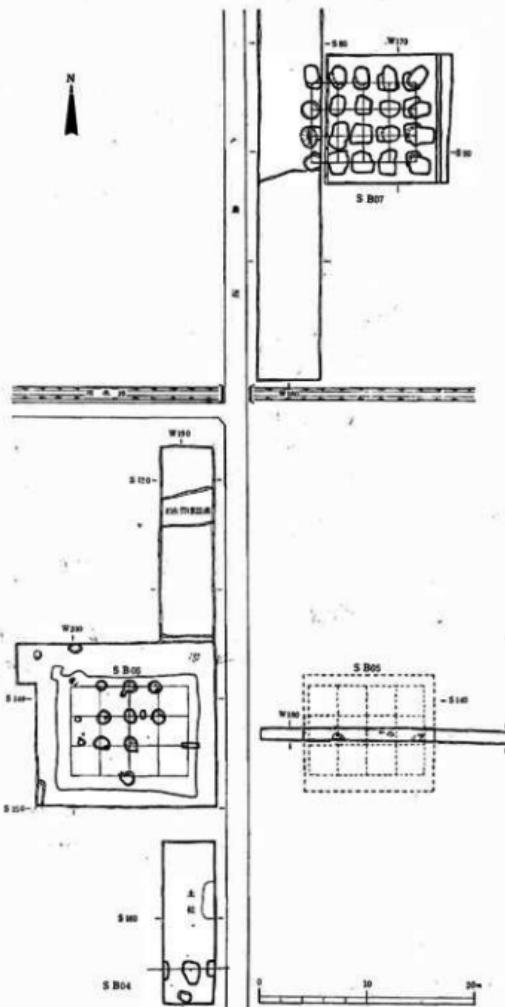
は東西約10.1m、南北約12.9

m位である。以上のような基礎地業の他には、基礎成土や、基礎化粧などはみられなかった。

なお、昨年度も記した如く、SB02建物跡の南北柱列の真北方向に対する振れは、SB01と等しく、両建物跡は、柱通りが、一直線にそろっている。又SB02建物跡の南妻からSB01建物跡の北妻までの距離は約10.8mで、両者の行距と等しい。

3) SB03建物跡(図版11 第5図)

昨年度「北建物跡として報告した建物跡である。昨年は、根固石1カ所と、礎石据方かと思われる穴1カ所を検出したにすぎなかつたが、今年度は新たに、4カ所の根固石と、根固石の痕跡かと思われる浅いくぼみ2カ所を発見した。この結果、昨年度の推測とはややこなつて、柱間寸法約2.1m(約7尺)等間の南北3間以上、東西2間以上の礎石建物であることが判



第6図 西群建物跡実測図

明した。北側については、これより北の部分は、一段低い水田であって、すでに削平されており、確認することができない。また東側についても後述する掘り込み地業の状況などから削平されている可能性がある。ただ、この建物跡は、これより西と、南にはひろがることはない。掘り込み地業は、南側柱列の南約0.6mの所に南縁が、西側でも、側柱列の西約0.5mの所に西縁が各々認められた。深さは0.4mほどである。しかし、東側では、すでに地山が露出しており、地業の痕跡はみられなかった。このことから、先にも述べたように東側はすでに削平されたのではないかとも考えられたのである。

以上のごとく、このSB03建物跡については、礎石建物の、南北3間分、東西2間分を確認したにとどまり、その正確な規模をとらえることはできなかった。しかしながら、SB02建物の北妻と、SB03建物の南側柱列との距離は10.8m(36尺)であり、SB01とSB02のそれに等しく、かつ、SB01、SB02、SB03の西側柱列は、ほぼ一直線にあることなどから、SB03建物は、やや規模が小さいことはあるが、SB01、SB02と、同一計画で造営されたものと推測される。

2 西群

4) SB04建物跡(図版13 第6図)

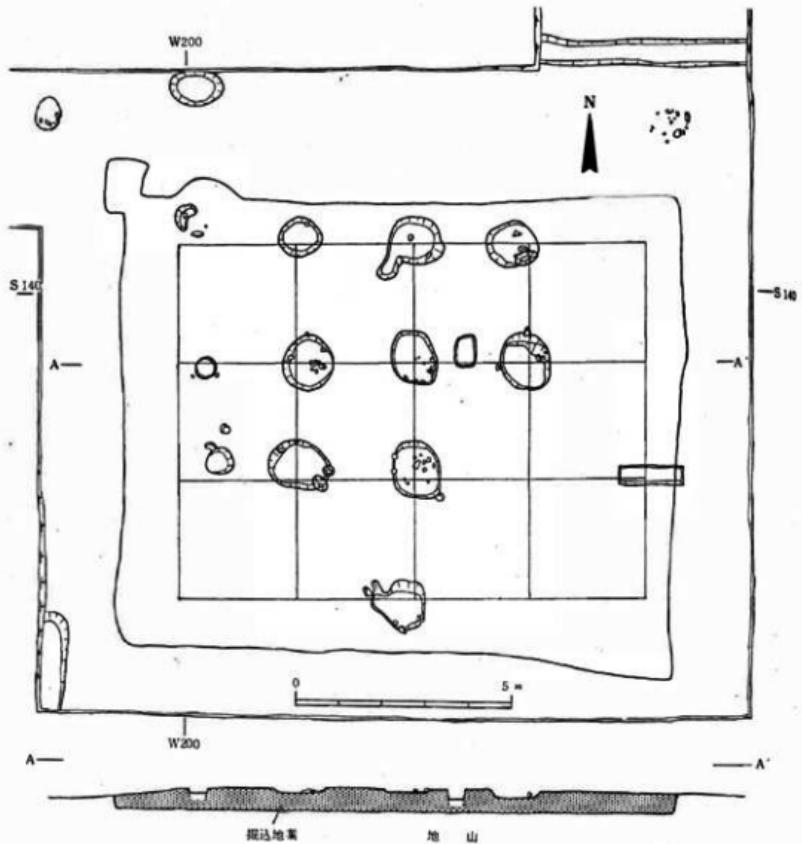
SB01建物跡の西南約200mの所に、東西にならぶ3個の掘立柱掘り方を発見したものであり、大部分が調査区域外にあたるため、詳細は不明である。掘り方は、1辺が1.4~1.6mほどの方形かと考えられ、抜取穴が、掘り方を切っているのではないかと考えられるものもある。柱間寸法は8ないし9尺かと思われる。なおこの柱列の南約3mの範囲まで発掘区がのびているが、そこには、掘り方はみとめられなかった。このことから、勿論推測の域は出ないが、このSB04建物跡は、麻のつかない東西棟であり、今回発見した柱列は、身舎の北側柱列の一部分と考えられる。

5) SB05建物跡(図版14 第6図)

SB04建物跡の北約20mの位置に、後に詳しく記すSB06建物跡が検出されたのであるが、SB05建物跡は、その東約22m(中心間の距離)の所で、1m幅のトレンチにその存在を確認したものである。今回は、東西約12mの掘り込み地業の痕跡をみとめたのみで、詳細は不明であるが、SB06とはほぼ同規模の建物が推測される。

6) SB06建物跡(図版14・15 第7図)

先に述べたように、SB05建物跡の西方約22mの位置にある。開田工事の際の削平のため遺存状況はあまり良好でなく、礎石はすべて失われており、根固石の痕跡を9ヵ所検出しただけである。根固石をつき込むための、深い掘り方は、深さ10cm、径1~1.4mほどの不整円形を呈しているが、根固石そのものは、ほとんど残っていない。ただこのSB06建物跡では、基礎の掘り込み地業が非常に明瞭に検出された。それは、地山の黄褐色ローム質土を東西12.8m、南北10.3mほどの大きさにほり下げその中に6~7cmの小砂利混りの黒褐土と2cmほどの粘質黄褐土を、互層にして、6~7層につき固めた基礎地業である。現在の深さは、0.4mほどであるが、削平以前は、0.6m以上あつ



第7図 SB 06建物跡実測図

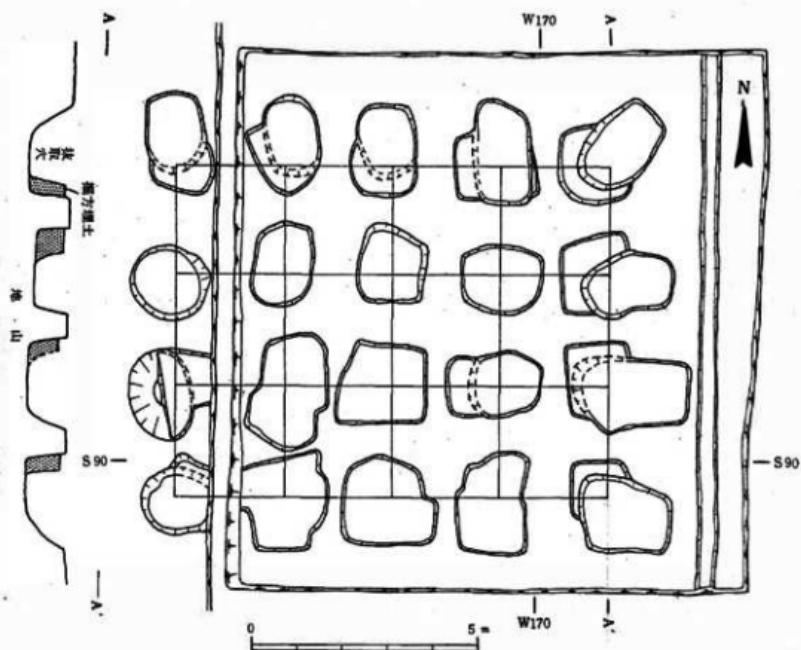
たと考えられる。こういった掘り込み地業の上に9カ所の根固石の痕跡を認めただけであるから、正確な柱間寸法や、建物の規模はとらえられないが、1間9尺等間、桁行4間10.8m(36尺)梁行3間8.1m(27尺)の東西棟と考えられる。建物内部の各柱通りにも側柱と同様な柱があったものと考えられる。

SB 02建物跡の掘り込み地業と、SB 06建物跡のそれとは、ほぼ同規模である。SB 06の建物規模を先に記した様に考えると、SB 02とSB 06との相違は、南北棟と、東西棟のちがいだけということになる。この様な両者の一致は、きわめて興味深いことである。

なお、S B06建物跡と、S B05建物跡は、東西に並列しており、両掘り込み地業の間隔は、約10mである。又、建物跡の方向については、礎石が遺存していないので、正確にはわからないが、ほぼ真東の方向である。

7) SB07建物跡(図版17 第8図)

S B 05建物跡の北約55mの所に発見された建物跡である。地表下40cmほどで、水田床土下の鉄分を含んだ黒褐色土を排除したところ、非常に不規則な形をしたきわめて大きな掘り方が20カ所検出された。掘り方は軟弱な砂利混りの黄褐色砂利層にはられており、埋土は砂利を含んだ黒褐色土と、地山土とが、不規則に交互につきこまれている。掘り方の平面形が、非常に不規則なので、同規模の建物が重複しているのか、或いは抜取穴があるのではないかと考え、慎重に発掘を行なったが、平面的には、切り合い関係をとらえることができなかった。補足調査で、東側柱列の4カ所すべてを断ち割ってみたところ、2個の掘り方が重複しているのではなく、抜取穴があることがようやく明らかになった。つまり、掘り方は1辺1.5m位の、ほぼ方形のもので、それを、掘り方をうわまわるほどの大きさをもつ抜取穴が切っているわけである。この結果、S B 07建物跡は、柱位



第8図 SB07 建物跡実測図

置がほとんど確認されていないので正確にはわからないが、1間約2.4m（8尺）等間で、桁行4間9.6m（32尺）、梁行3間7.2m（24尺）の規模をもつ据立柱の東西棟で建物内部の各柱通りにも、側柱と同規模の柱があるものである。建物跡の方向は、SB06同様、ほぼ東に向いている。

8) その他

その他、土壙跡、溝跡などがある。土壙はSB04建物跡の北に検出された、南北3.3mほどの墨九方形かと思われるものであるが、東側が发掘区の外にあって、東西の長さはわからない。堅穴住跡かとも考えられるが、存在を確認したにとどまったので、その性格は不明である。

溝は、先にも記した様に、すべて、最近の耕作に伴うものばかりである。

第3章 出土遺物

出土遺物には瓦と少量の土器及び焼切がある。瓦は軒丸瓦、軒平瓦、隅瓦が数点ある他は、すべて平瓦と丸瓦の破片である。瓦を出土状況から見ると、SB07建物付近より集中して出土する傾向がある。土器には少量ながら各種の器形があり、須恵器では杯、高台杯、蓋、壺、甕が、土師器では杯、甕がある。しかし、遺物の出土状況及び層位からみて、直接に造構の変遷又は時代判定に活用できるものがなかったため、出土地区を一括して遺物の分類を行なう。

1. 瓦

複弁六葉蓮華文軒丸瓦、ロクロ挽き三重弧文軒平瓦、ヘラ描き重弧文軒平瓦、隅瓦の他は、殆んど五種類の平瓦と2種類の丸瓦の破片である。以下種類別に主要な点を記述する。なお種別および記載は昨年度の調査概報（注1）の分類に従って行なう。

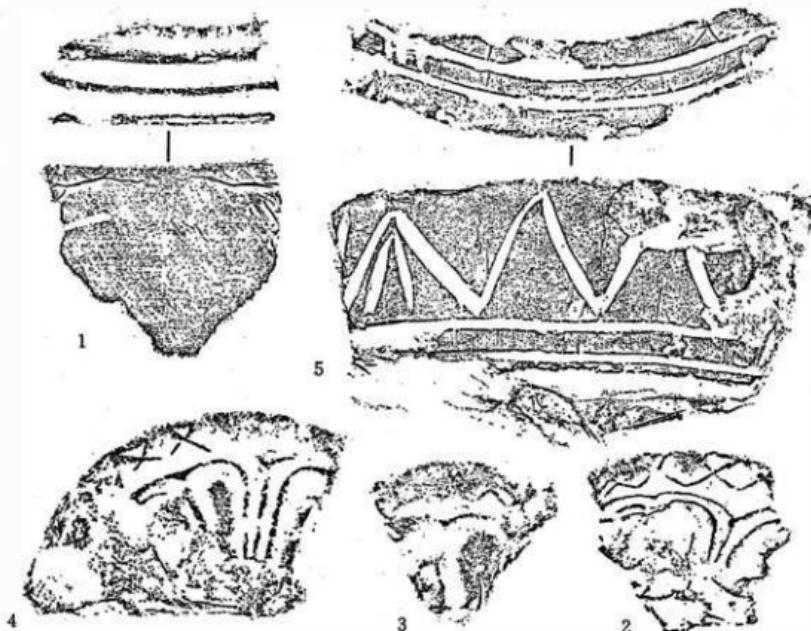
（Ⅰ）複弁六葉蓮華文軒丸瓦

2種類の複弁六葉蓮華文軒丸瓦破片が各1点ずつ出土している。1つは十程度の瓦当面のみの破片で周縁に鋸歯文を彫らし、しかもY字状をなす間弁の先端が延びて花弁の囲りを包み二重線の花弁をなしている。この特徴より複弁六葉蓮華文軒丸瓦第3類と判定できる。他の1つは1葉分の破片で瓦当面、瓦当裏面ともかなり磨滅している。複弁六葉蓮華文軒丸瓦第一類又は第二類に属することは確かであるが、そのいずれであるかは判断できない。

（Ⅱ）重弧文軒平瓦第一類

瓦当面にロクロ挽きで三重弧文を描いている頸部付着面から頸部が剝離したものを含め4点出土している。平瓦部四面には巾2.5～3cm程の横骨痕があり、札間で一部線状にはみ出しを粘土をへラズリ整形している。凸面全面をロクロナデで成形している。頸付着面にあたる平瓦凸面広端部では巾約10cmの範囲にヘラ状工具で交叉線や平行線を付け頸部との付着効果を高めている。既出の軒平瓦を参考にすれば粘土板桶巻3枚造りであろう。

重弧文軒平瓦第二類



1 SB 07出土 2 SB 06出土 3 SB 05出土

4 SB 07出土(陽面表探) 5 同

第9図 昭和48年度出土瓦拓影

採集品であるが、造瓦技法よりみて、注目すべきものであるため、説明を加えることにする。

ヘラ描き二重弧文軒平瓦で瓦當面と瓦頸部の破片である。瓦當面にはヘラで二重の沈線を描き、頸面には現存するところで4個の鋸齒文とその下に2本の平瓦沈線をヘラ描きする。頸面の右端の鋸齒文部分にのみ下にさらに鋸齒文を描いている。平瓦部裏面には布目痕があり、それに切られ、巾4cmの粘土紐痕が見られ、この軒平瓦は粘土紐巻き造りであることが知られる。この粘土紐巻き造りは藤原宮跡で代表的な例が知られ、福島県では、双葉郡富岡町小浜代遺跡で例があり、やはりヘラ描き二重弧文である。

(Ⅲ) 開 瓦

後述する平瓦第1類の広端部を切り取った開瓦の破片である。凹面には縦に斜行する糸切痕や巾3cm程の3枚の模骨痕がある。凸面は不定方向のナデで整形し、側面は2面をヘラ削り整形する。胎土は細く、大粒の砂をほとんど含まない。

(IV) 平瓦

昨年度の分類に新たに第1類を加えて6類に分類できる。

第1類 主に縦方向のナデ整形で凸面を擦り消し、凹面に布目痕を残すのを特徴とする。胎土は大粒の砂粒を殆んど含まず緻密である。色調は黄褐色又は白灰色を呈す。火を受けているものもある。凹面には縦方向の糸切痕や2~3cm巾の小札を連ねた模骨痕が見え、札間よりはみ出した粘土を擦り消すものが多い。布目は経糸17本、緯糸18本(3cm平方)前後で細い。側面はヘラ削りで2~3面に面取整形をしたものである。粘土板桶巻3枚造りで中には布合せ目や粘土板合せ目の観察できるものもある。この類のものは78片出土した。

第2類 第1類とは逆に凸面に布目痕や模骨痕を残し、凹面はロクロヘラ削り整形をすることを特徴とする。色調、胎土とも第一類平瓦と酷似するが、やや胎土が荒い。凸面の模骨小札巾は2.5~3.5cmで、布目は平均経糸18本緯糸17本前後(3cm平方)と比較的細い。この布目痕上を縦方向に荒くヘラ削り成形しているものが多い。糸切痕はほとんど見えない。側面は2面ないし3面の面取りをしている。粘土板桶巻14枚造りである。この類のものは19点出土している。

第3類 凸面を不定方向に擦り消し、凹面に布目を残すことや色調、胎土とも第1類平瓦と同様であるが、模骨痕が見えない点が異なる。火を受けているものが多く、38点出土している。

第4類 凸面に繩叩目、凹面に荒い布目痕のある粘土板桶巻造りによる平瓦であるが今回の調査では出土していない。

第5類 凸凹両面を擦り消しすることが特徴である。色調は赤橙色を呈し、胎土は細い。擦り消しのため糸切痕や模骨痕は見えないが凹面にわずかに残る布目痕は経糸16本、緯糸17本平均(3cm平方)を計る。この類の平瓦は51点出土している。

第6類 凸面に主に縦方向の繩叩目があり、凹面には布目が付き両面とも擦り消さないことを特徴とする。色調は灰色を呈し、胎土は比較的細い。凹面の布目は細いもの荒いものとさまざまであるが模骨痕が見えず、しかも1面取りの側面と凸面との成す角度が鈍角になることより1枚造の可能性がある。珠文縁鋸歯文軒平瓦に組むものであろう。14点出土している。

(V) 丸瓦

行基葺丸瓦と玉縁付き丸瓦の2種類があり、丸瓦凸面の叩目を擦り消すか否かで次のように分類できる。

第1類 凸面の叩目痕をロクロを利用してヘラ削りあるいはナデにより擦り消すことに特徴がある。凹面には横方向の糸切痕や布目が付着している。色調は灰白色又は赤橙色を呈し、胎土は細く大きな砂粒をほとんど含まない。粘土板桶巻き2枚造りである。胎土、色調より平瓦第1、2、3、5類と組むものであろう。ただ、過去に採集された資料を参考にすると、この凸面を擦り消すものに行基葺丸瓦と玉縁付き丸瓦があることは確かであるが、今回の出土丸瓦はすべて小破片であるため、行基葺丸瓦か玉縁付き丸瓦かを判断できないためあえて2分せずまとめて第1類とした。この

第1類丸瓦が特に多く92点出土している。

第2類 凸面に縦叩目痕が残り、擦り消されていない。色調は灰色で胎土には大粒の砂粒を含み、荒い。凹面には糸切痕、布目痕、模骨痕があり、凹面両端部を2~3cm巾で縦方向にヘラ削りする特徴がある。12~13cm程の長い玉縁を有する丸瓦で粘土板巻2枚造りである。丸瓦部の凸面に縦目痕をもつ軒丸瓦には重圓文軒丸瓦と細弁蓮華文軒丸瓦があるが、前者が発掘地区の明地からは発見されて、後者のみが発見されていること、及び胎土、色調が後者に近いことをもって、この第2類の丸瓦は細弁蓮華文軒丸瓦と組み珠文縁鋸齒文軒平瓦、平瓦第6類とセットになると考えられる。この類のものは5点出土している。

2. 土器

(Ⅰ) 須恵器 杯、高台杯、蓋、壺、甕の器形がある。出土量は極めて少なく、ほとんど破片である。以下主要なものについて記述する。杯はヘラ切りで底部を切り離しただけで底面には何ら再調整を加えないものである。蓋は口縁部付近の小さな破片であるが、これには口縁端から内約2cm程の所に退化したやや内傾する返りを挽き出している。高台杯もヘラ切りで再調整のない杯に高台をつけたもので高台付着部付近のみロクロヘラ削りしている。壺は体部と頸部の破片であり、肩部と頸部の境に1条の突帯を廻すものもある。甕も体部の破片のみで、内外面の叩き痕とアテ板痕の違いにより(1)外面に平行状刻文叩き痕、内面に同心円文アテ板痕のあるもの、(2)外面に平行状刻文叩き痕、内面を擦り消すもの、(3)外面を擦り消し、内面に同心円文アテ板痕を残すもの、(4)内外面とも擦り消すものの4種に大別できる。

(Ⅱ) 土師器 杯、高台杯、甕の器形がある。杯は回転糸切りで切り離した後、底部を回転ヘラ削り調整している。内面は底部を放射状に、体部を平行状にヘラ磨きし、黒色処理している。高台杯は底部の破片で切り離し方法は不明である。付け高台で内面を黒色処理している。甕は体部及び頸部の破片が数点あるのみである。なお、発掘地区付近の表面採集資料の中にはヘラ切り技法や回転糸切り技法で底部を切り離し、何ら再調整を加えない土師器杯がある。また関和久遺跡造営前のものとして繩文前期及び後期の土器が出土していることを付け加えておく。

(Ⅲ) 円面鏡 脚部上部の破片で交叉文をヘラ描きしている。

注1 福島県教育委員会編「関和久遺跡」一史跡指定調査概報一（福島県文化財調査報告書第39集）昭和48年

3. 烧 粒

今回の調査によって、焼粒約18kgの出土をみた。この焼粒については、佐藤敏也氏に鑑定を求めた。以下佐藤敏也氏の報告文を収録する。

関和久遺跡出土の米粒

フィルムの空筒二個に入れられ送付された資料中、A地点と標示された筒中のものは粒の焼けたブロックで5.0cm×3.0cm×2.0cmの大きさをした黒色を呈するものである。粒の方向がまち

まちであることは、粒積みのまま焼失した様相を示し、芒の存在が不明、長穎か否かも不明、胚の脱出部分の形態および第Ⅰ表に示す計測結果から大部分の短粒の日本型稲穀である。

B地点と標示された箇中にはバラの米粒が約450ほど横紙に包まれてあり、一見したところ焼けふくれの認められるものが多く、短粒の日本型が大多数であったが、中に長型の米粒も認められた。穂穀がなかった（水洗後の資料らしく）ので芒の有無、穂穎の長短は不明である。

第Ⅰ表 A 地点出土初粒の形態 (*印図版21) 単位ミリ

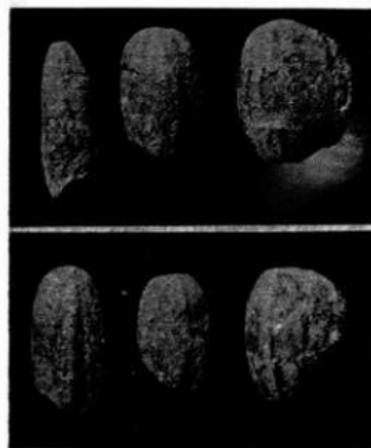
粒 No.	長	幅	厚	長/幅	長×幅	摘	要
1	4.9	3.05	2.0	1.60	14.94		
* 2	5.0	2.9	2.2	1.72	14.50	横へ焼ぶくれ	
* 3	5.0	3.25	1.8	1.53	16.25	横へ焼ぶくれ、成熟不良	
* 4	4.2	3.0	2.0	1.40	12.60	横へ些か焼ぶくれ、不稔	
5	4.3	2.9	1.7	1.48	12.47	同上	
6	5.0	2.7	2.0	1.85	13.50		
7	4.7	2.9	1.8	1.62	13.63		
8	4.35	2.65	1.5	1.64	11.52	不稔粒	
9	4.2	3.45	2.0	1.21	14.49	横へ焼けぶくれ	
10	4.8	3.0	2.2	1.60	14.40		
合 計	46.45	29.80	19.20	—	—	これに計測したもの全体が、初のまま	
	10) 4.64	2.98	1.92	1.55	13.82	焼けたものの脱粒である	

第Ⅱ表 B 地点出土米粒の形態 (*印図版21) 単位ミリ

粒 No.	長	幅	厚	長/幅	長×幅	摘	要
I 1	6.0	3.2	2.4	1.87	19.20		
2	5.9	2.7	2.0	2.18	15.93		
3	5.5	3.2	2.8	1.71	17.60		
4	5.5	3.1	2.5	1.77	17.05		
* 5	5.7	2.9	2.3	1.96	16.53		
	28.60	15.10	12.00	—	—		
合 計 5)	5.72	3.02	2.40	1.89	17.27	5粒平均	
II * 1	5.2	2.3	2.1	2.26	11.96		
2	5.2	2.5	2.1	2.08	13.00		
3	5.2	3.1	2.1	1.67	16.12		
4	5.2	3.2	2.0	1.31	16.64		
	20.80	11.10	8.30	—	—		
合 計 4)	5.20	2.77	2.07	1.87	14.40	4粒平均	
III 1	5.1	3.0	2.2	1.70	15.30		
2	5.1	3.2	2.1	1.59	16.32		
3	5.1	3.1	2.2	1.64	15.81		
4	5.1	2.9	2.1	1.75	14.79		
5	5.1	3.0	2.4	1.70	15.30		
6	5.1	3.3	2.3	1.54	16.83		
* 7	5.1	3.0	2.2	1.70	15.30		
	35.70	21.50	15.50	—	—		
合 計 7)	5.10	3.07	2.21	1.66	15.65	7粒平均	

W	1	5.0	2.8	2.1	1.78	14.00	
	2	5.0	2.8	1.8	1.78	14.00	
	3	5.0	2.9	2.1	1.72	14.50	
	4	5.0	3.0	2.2	1.66	15.00	
	5	5.0	3.0	2.3	1.66	15.00	
	6	5.0	3.1	2.0	1.61	15.50	
	7	5.0	3.1	2.4	1.61	15.50	
	8	5.0	3.1	2.3	1.61	15.50	
	9	5.0	3.3	2.3	1.51	16.50	
	10	5.0	2.9	2.4	1.72	14.50	
		50.00	30.00	21.90	—		
	計	10) 5.00	3.00	2.19	1.66	15.00	10粒平均
W	11	5.0	3.1	2.4	1.61	15.50	
	12	5.0	3.2	3.0	1.56	16.00	
	13	5.0	3.5	1.8	1.42	17.50	
	14	5.0	3.4	2.2	1.47	17.00	
		20.00	13.20	9.40	—		
		計	4) 5.00	3.30	2.35	1.51	16.50
							4粒平均
V	1	4.8	2.8	2.0	1.71	13.44	
	2	4.8	2.9	2.2	1.65	13.92	
	3	4.8	2.9	2.1	1.65	13.92	
	4	4.8	2.8	2.0	1.71	13.44	
	5	4.8	2.9	2.2	1.65	13.92	下半端焼け伸張
	6	4.8	2.8	1.9	1.71	13.44	
	7	4.8	2.9	2.1	1.65	13.92	
	8	4.8	3.1	2.2	1.54	14.88	
	9	4.8	3.1	2.1	1.54	14.88	
	10	4.8	3.0	—	1.60	14.40	計測中破損
	11	4.8	3.0	2.1	1.60	14.40	
	12	4.8	3.0	2.2	1.60	14.40	
	13	4.8	3.0	2.2	1.60	14.40	
	14	4.8	3.2	2.2	1.50	15.36	
	15	4.8	3.2	2.2	1.50	15.36	
	16	4.8	3.0	2.1	1.60	14.40	
	17	4.8	3.3	2.3	1.45	15.84	
	18	4.8	3.4	2.4	1.41	16.32	
	19	4.8	3.3	2.0	1.45	15.84	
	20	4.8	3.7	2.4	1.29	17.76	
	* 21	4.8	3.3	2.9	1.45	15.84	厚さの方向へ伸張(焼けぶくれ)
	22	4.8	3.5	2.1	1.37	16.80	同上、但し、21、22共に焼けぶくれ部
	23	4.8	3.2	2.1	1.50	15.36	分をさせて計測
	24	4.8	3.3	2.7	1.45	15.84	
		115.20	73.80	50.70	—		
	合 計	24) 4.80	3.0723)	2.20	1.56	14.73	24粒の平均
VI	1	4.5	3.0	1.9	1.50	13.50	
	2	4.5	3.1	2.3	1.45	13.95	
	3	4.5	3.2	2.0	1.40	14.40	
	4	4.5	3.4	2.4	1.32	15.30	
	* 5	4.5	3.4	2.5	1.32	15.30	
		22.50	16.10	10.10	—	—	
	合 計	5) 4.50	3.22	2.05	1.39	14.49	5粒平均
VII	* 1	4.4	3.7	2.3	1.18	16.28	
	* 2	4.4	3.2	2.2	1.37	14.08	
	3	4.4	3.2	2.2	1.37	14.08	
		13.20	10.10	6.7	—	—	
	合 計	3) 4.40	3.36	2.23	1.30	14.78	3粒平均

VII	1	4.3	2.8	1.9	1.53	12.04	
	2	4.3	3.0	2.2	1.43	12.90	
*	3	4.3	2.75	1.9	1.56	11.82	
		12.90	8.55	6.00	—	—	
	合計	3) 4:30	2.85	2.00	1.50	12.25	3粒平均
VIII	1	4.2	2.8	2.0	1.50	11.76	
	2	4.2	2.45	1.8	1.71	10.29	
	3	4.2	2.2	2.05	1.90	9.24	
	4	4.2	3.6	2.3	1.61	10.92	
	5	4.2	2.7	2.2	1.55	11.34	
*	6	4.2	8.6	2.4	1.16	15.12	
	7	4.1	2.3	1.32	1.78	9.43	未熟粒
		29.30	1.65	14.07	—	—	
	合計	7) 4.18	.66	2.01	1.57	10.01	7粒平均
X	1	4.7	2.7	2.0	1.74	12.69	
*	2	4.7	2.7	2.0	1.74	12.69	
	3	4.7	2.5	1.8	1.88	11.75	
	4	4.7	2.75	2.0	1.70	12.92	
	5	4.7	2.75	2.0	1.70	12.92	
*	6	4.7	2.3	1.5	2.04	10.81	未熟粒
	7	4.7	2.8	1.8	1.67	13.16	
	8	4.7	2.8	2.0	1.67	13.16	
	9	4.7	2.55	2.2	1.84	11.98	
	10	4.7	3.1	2.2	1.51	14.57	
	11	4.7	3.0	2.1	1.56	14.10	
	12	4.7	3.0	2.0	1.56	14.10	
	13	4.7	3.4	2.3	1.38	15.98	
	14	4.7	3.3	2.3	1.42	15.51	
	15	4.7	3.3	2.0	1.42	15.51	
	16	4.7	3.3	2.6	1.42	15.51	
		75.20	46.25	32.80	—	—	
	合計	16) 4.70	2.89	2.05	1.52	13.89	16粒平均
XI	1	4.6	2.7	2.0	1.70	12.42	
	2	4.6	2.7	2.1	1.70	12.42	
	3	4.6	3.0	2.2	1.53	13.80	
	4	4.6	3.1	2.1	1.48	14.26	
	5	4.6	3.0	2.1	1.53	13.80	
	6	4.6	3.0	2.3	1.53	13.80	
	7	4.6	3.0	1.9	1.53	13.80	
	8	4.6	3.0	2.1	1.53	13.80	
	9	4.6	3.3	2.3	1.39	15.18	
	10	4.6	3.0	1.8	1.53	13.80	
	11	4.6	3.2	2.4	1.43	14.72	
	12	4.6	3.3	2.1	1.39	15.18	
		55.20	36.30	25.40	—	—	
	合計	12) 4.60	3.02	2.11	1.52	13.89	12粒平均



関和久遺跡の米粒における三つのタイプ

左から長粒、短粒、円粒

第Ⅱ表 形状と大きさ

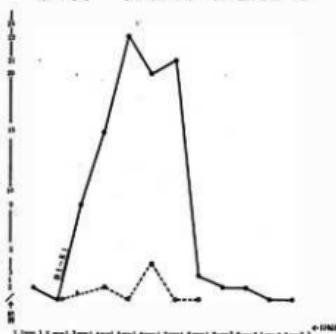
大きさ(長×幅)		8m/m 未満	8~12m/m 未満	12~16	16~20	20m/m 以上	合計	摘要
形状(長/幅)		極少	極少	小	中20	大		
長 粒	2.6~3.0							
	2.3~2.6							
	2.0~2.3		2	2			4	4%
短 粒	1.8~2.0							
	1.6~1.8		3	.	2		5	5%
	1.4~1.6	*	3	34	3		40	40%
円 粒	1.2~1.4			*	8	3		
	1.0~1.2			1	1		11	11%
	~1.0						2	2%
合 計			11	73	16		100	100%

備考・印は第Ⅰ表Aグループを示し、100粒の別数である。

第Ⅵ表 各グループの粒長・粒幅比の比較

比 グル ープ		1.1~1.2~1.3~1.4~1.5~1.6~1.7~1.8~1.9~2.0~2.1~2.2~2.3合計												
A	I	1	1	2	1	4	1/2	1/1	1	1	1	1	10/5	
	II		1	2	2	1/6	4/4			1			4/7	
	III	1	1/2	2	5/2	1/9	4/3						14/24	
	IV		1	2	2	1/2	2/4	2	1	1			5/3	
	V	1	1/2	3	3/2	6	2/2						3/7	
	VI												16/12	
合計		2	2	.9	17	24	24	22	4	2	2	1	1	110

第Ⅶ表 長幅比 粒数対比



第Ⅷ表 古代米パターンの検索表を適用した場合の関和久米粒【A16】

群	類別粒長	粒幅	粒	数	粒数合計		全体に占める割合	
					A地点	B地点	A	B
第Ⅰ群	A類	2.8~3.7 <i>m/m</i> 未満	B-I : 2, B-V : 24, B-VI : 2 B-II : 7, B-IV : 5, B-VII : 2 B-III : 14, B-VIII : 3, B-X : 9 B-XI : 10		8	79	80%	78%
		3.7~5.3 <i>m/m</i> 未満	A : 2 B-I : 2, B-IV : 5 B-V : 1, B-VII : 7 B-XI : 2		2	17	20%	17%
	C類	1.8~2.1 <i>m/m</i> 未満						
第Ⅱ群 (5.3m/m以上)				A-B-I : 5		5		5%
合 計					10	100	100%	100%

摘要

A地点出土米粒（西トレンチ北端）

穀のまま蒸し焼きされたと思われるブロック中から脱粒したものを計測した結果は、粒長4.2~5.0mm、粒幅2.65~3.45mm、長/幅比1.21~1.85の短粒小形（第Ⅲ表参照）の日本型に属する米粒である。

B地点出土米粒（S B06南縁）

バラバラの焼けた米粒で、形状変化がはなはだしい。発掘後洗滌されたものらしいが、粒の表面に灰がなお密着し、粒肌を適格に表現する写真をものすことができなかつた。このことは、あるいは古いこの時代の貯蔵中に米粒の表面にかなりの米糠が残存していたせいなのかもしれない。こうした例を茨城・台渡里の出土米で経験したことがある。粒長4.1~6.0mm、粒幅2.2~3.7mm、長/幅比1.16~2.26のものが大部分（第Ⅳ表参照）で、短粒小形の日本型米粒が中心であるが、一部に中小形の円粒少々と、それに4%ほどの長粒を混じえている。

A地点出土粒では長幅比1.5~1.8に位置するものの大多数であるのに、B地点出土粒では、長/幅比1.5~1.6に位置するものが23%、1.7~1.8に位置するものが21%とに二分される（第Ⅴ表参照）。このことは弥生文化・古墳文化に伴う米粒の様相と異なるものであることを示唆している。また第Ⅵ表古代米のパターン検索表を適用した場合、同じ第Ⅱ群に属しながら甚だしく粒長の長いもの的存在することは、熊本・立願寺、福岡・小郡郡衙址、茨城・新治郡衙址、同台渡里廃寺址および二本松・長者ノ宮等の奈良時代もしくはそれに直続する時代の遺跡から発見される炭化米粒に共通した様相である。

（昭49.1.18. 佐藤敏也）

第4章 考 察

1 遺構

今年度発掘調査により検出した建築遺構は、7棟の建物跡である。これらの建物跡の位置および規模構造については、すでに記述しているが、考察を行なうにあたって、その要点を整理すると、大略、つぎのとおりである。

① 今回検出した建物跡は、所在位置から東西2つの群に区分できる。東群を構成するSB01・SB02・SB03の建物跡はすべて南北棟建物で、西側柱列を揃えて南北に一直線に並列し、しかも各建物の間隔は約10.8mで等しい。これに対して西群を構成するSB04・SB05・SB06・SB07建物跡はすべて東西棟建物と考えられるものであり、約11m位の間隔をあけて東西に並ぶSB05・SB06建物跡を中心にして、その南北にSB04とSB07の建物跡が存在する。

② これらの建物跡は、柱を支える構造の点から、礎石を使用した建物（SB01~03・SB05~06建物跡）と掘立柱構造の建物（SB04・SB07建物跡）の2棟に区別できる。礎石を使用した

建物は、いずれも明確な基壇施設をもたないが、基礎に掘り込み地業が行なわれており、柱の配列状況を知ることができた4棟はすべて建物内部の各柱通りに側柱列と同様な大きさの礎石・根固め石が配置されている。調査不十分なため構造の明らかでない礎石建物跡SB05についても、SB06建物跡との基礎地業の類似や配置関係から恐らく同じ構造の建物と推定される。これに対して地山土に直接掘立柱穴を穿った構造の掘立柱建物は、明確な基壇施設をもたない点では礎石建物と同じであるが、SB07建物跡が建物内部の各柱通りに側柱列と同規模の掘立柱穴がみられるのに対して、SB04建物跡は建物内部に柱の立たない構造と推測される。

③規模の判明した5棟の建物跡のうち、SB01・SB02・SB06の3棟の礎石建物は桁行4間(10.8m=36尺)、梁行3間(8.1m=27尺)で、柱間寸法は2.7m(約9尺)等間であり、同じく礎石建物跡であるSB03は桁行3間(6.3m=21尺)又はそれ以上、梁行2間(4.2m=14尺)又はそれ以上の規模で、柱間寸法は2.1m(約7尺)等間であった。掘立柱建物跡のSB08は、桁行4間(9.6m=32尺)、梁行3間(7.2m=24尺)、柱間寸法2.4m(約8尺)等間であって、SB02建物跡などに較べて一回り小さい。なお、調査不十分のため建物の規模が明確でないSB05建物跡は、掘り込み地業の大きさの類似からSB02建物跡と同規模と推定することが可能である。

④各建物跡の周辺から、いずれも瓦の破片が出土しており、SB07建物跡の付近にやや集中している。しかし、開田や畠地耕作を受けているためか、大量の瓦片が層をなして存在するという状況ではない。出土する瓦の大部分は文様と製作技法から8世紀の所産と考えられるものである。

⑤SB01-SB06の礎石建物跡およびSB07掘立柱建物跡の周辺から、焼物が大量に出土している。関和久遺跡で発見された7棟の建物跡のうち6棟を占める、建物内部の各柱通りにも側柱列と同じ大きさの柱を支える構造を有する建物跡については、これが倉の遺構と考えられることを、すでに昨年度の調査概報(注1)において考察している。今回の発掘調査の結果、倉の棟数が増加したばかりでなく、礎石を使用した倉と掘立柱の倉の2種類があり、規模においても柱間寸法9尺等間、8尺等間、7尺等間の大中小の3種があったことが判明した。これらの規模構造を異にした倉の造営時期は果して同一であろうか。礎石を使用した倉は、東西両群に分れており、各群の建物の棟方向は約90度異なるばかりか、東群には9尺等間の倉と7尺等間の倉が混じる。しかし、礎石を使用した倉はいずれもきわめて類似した掘り込み地業を有し、しかも、棟方向に一線をなして並列するばかりでなく、建物間の距離が極端に近いといふ共通点がある。これらの事実は、礎石を使用した倉が同一計画にもとづいて同時期に造営されたことを示していると考えてよからう。つぎに、礎石を使用した倉と掘立柱の倉との関係については、今回の発掘調査では先後を決定できる資料が得られなかった。礎石を使用した倉と掘立柱の倉の遺構が発見された栃木県那須郡家跡(注2)では、掘立柱の倉の上部に礎石を有する倉の遺構の基礎地業が重複しており、掘立柱の倉の方が古いことが知られている。関和久遺跡の場合、那須郡家跡と同様であるか否かは今後の検討を

要するが、礎石使用の倉と掘立柱の倉の周辺から共に大量の炭化物が出土していることに注目すると、火災が一回限りとすれば2種類の倉庫が焼失した時期は同一と見なしえる。つまり共存した時期の存在の可能性を無視できない。

ところで、桁行4間、梁行3間の古代の倉は、現存する建物にはないが、遺跡からの発見例は各地で報告されている。試みに集成してみると、次表のとおりである。

4×3間の倉遺構集成表

遺跡名	遺構名	桁行	梁行	柱間寸法		棟方向	構造	備考
				桁行	梁行			
福島県郡遺跡	第1建物	9.0	8.7	2.3	2.7	南北	礎石	(注3)
長野県平出遺跡	2号址	6.6	5.4	1.6	1.8	〃	掘立柱	(注4)
" "	3号址	7.5	5.75	1.9	1.9	〃	〃	
岡山県宮尾遺跡	建物12	6.6	4.5	1.7	1.5	〃	〃	(注5)
福岡県小郡遺跡	SB809	9.2	6.3	2.3	2.1	〃	〃	(注6)
" "	SB810	9.2	6.3	2.3	2.1	〃	〃	I期
" "	SB811	9.2	6.3	2.3	2.1	〃	〃	
" "	SB821	8.4	6.9	2.1	2.3	東西	〃	
" "	SB822	8.4	6.9	2.1	2.3	〃	〃	
" "	SB823	8.4	6.9	2.1	2.3	〃	〃	
" "	SB824	8.8	6.9	2.2	2.3	〃	〃	
" "	SB825	10.0	6.0	2.5	2.0	〃	〃	
" "	SB826	7.6	5.7	1.9	1.9	〃	〃	
" "	SB827	7.6	5.7	1.9	1.9	〃	〃	

この表にみられる倉の規模と関和久遺跡発見の倉の規模とを比較すると、関和久遺跡の礎石を使用した倉は、福島県郡遺跡発見例よりも大きく、最大の面積を有し、また、関和久遺跡の掘立柱の倉SB807は、福岡県小郡遺跡のSB825倉跡よりも大きな面積であることが知られる。すなわち、関和久遺跡に4×3間の倉としては現在知り得る限りで最大級の規模のものが立ち並んでいたことになる。

注1 福島県教育委員会編「関和久遺跡」—史跡指定調査概報—(福島県文化財調査報告書第39集)昭和48年

注2 三木・大川・大和久「梅曾遺跡(那須郡衙址)の発掘」ミュージアム215号 昭和44年

小川町教育委員会編「栃木県那須郡小川町梅曾遺跡発掘1次・2次調査概報」昭和43年

注3 福島県教育委員会編「勿来市郡遺跡発掘調査報告」新産都市指定地区遺跡発掘調査報告書昭和41年

注4 平出遺跡調査会編「平出」昭和30年

注5 岡山県教育委員会編「中国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査

久米町宮尾 宮尾遺跡の概要資料」 昭和47年

注6 工業普通「福岡県三井郡小郡遺跡発掘調査概報1967・'68・'70 昭和46年

2 遺物

今年度の発掘調査で出土した遺物には、瓦・土器および焼物がある。瓦は253片出土しているが、建物構造との関係を把握できるような状況で出土したものは無く、種類においても昨年度の調査概報で分類した以外の新たな事実はない。

土器については、須恵器・土師器および表面採集資料や昨年度の調査によると須恵系土器も出土しているが、いずれも小破片のうえ少量であり、器形や法量を知り得るに足る資料はほとんどない。ただ、かろうじて器形がわかる小型の土器を観察すると、須恵器では、退化したかえりが内面にある蓋と、回転ヘラ切りで底部をロクロから切り離したまま削りの再調整を施さない杯があり、土師器には、回転糸切りで底部をロクロから切り離した後に回転ヘラ削りの再調整を施した内黒杯が出土している。また、昨年度の調査でいわゆる国分寺下層式杯に相当する体部外面に段のある丸底の内黒杯が出土している。

内面に退化したかえりのある須恵器の蓋は、福島市小倉寺高畠遺跡（注1）と相馬市塚部地区の窯跡（注2）の2カ所の地下式あな窯跡から類例が発見されているが、多賀城跡でも多賀城第1期の瓦を生産した宮城県木戸窯跡群（注3）・同県日の出山窯跡群（注4）で出土していない。畿内では大阪府陶邑古窯跡群TK 217窯跡（注5）や藤原宮跡（注6）に類例があり、7世紀末から8世紀初頭の土器とされている。東北地方でも多賀城跡や多賀城第1期窯跡群からも出土しないことから、多賀城の創建より古い時期の土器と考えられる。内面に退化したかえりのある須恵器の蓋・関和久遺跡に伴う同時代の土器であれば、関和久遺跡の創建年代は多賀城の創建年代より古く8世紀初頭まで遡ることになるが、1個体のみの資料であるから今後の調査による類例の増加を待ちたい。

底面ヘラ切りで非再調整の須恵器杯の類例は、東北各地の遺跡から出土しているが、多賀城跡で発見される堅穴住居跡（注7）では、底面回転糸切りで非調整の須恵器杯を出す堅穴住居跡より古い住居跡から発見されている。また多賀城第1期（西暦780年869年）の瓦を生産した仙台市小田原安養寺下窯跡（注8）からもヘラ切りの杯が出土している。このことから、このような須恵器杯は8世紀後半から9世紀中頃に位置付けできよう。

底面を回転糸切りした後に削り再調整を施した土師器杯と同様の土器は、多賀城跡や第15次発掘調査（注9）によって回転糸切りの土師器杯のうち古い段階に出現することが層位的に知られている。恐らく9世紀後半の所産であろう。

このように見えてくると、関和久遺跡のうち今回発掘調査した地域は8～9世紀に主として使用されたことになる。ただし、これはわずかな資料の観察であるから、今後の発掘調査による資料の増加を待ち、あらためて検討する必要がある。

- 注1 工藤雅樹「福島市小倉寺高畠遺跡発掘調査報告」（福島市の文化財 福島市文化財調査報告第7集）昭和44年
- 注2 伊東信雄博士採集資料による。
- 注3 宮城県遠田郡田尻町木戸
- 注4 岡田・工藤・桑原・佐々木・進藤「日の出山窯跡群」（宮城県文化財調査報告書第22集）昭和45年
- 注5 田辺昭三「陶邑古窯址群」昭和41年
- 注6 奈良県教育委員会編「藤原宮」（奈良県史跡名勝天然記念物調査報告書第25冊）昭和44年
- 注7 宮城県多賀城跡調査研究所編「多賀城跡一昭和46年度発掘調査概報一」（宮城県多賀城跡調査研究所年報1971）昭和47年
- 注8 古窯跡研究会編「陸奥国官窯跡群一台の原古窯跡群調査研究報告一」昭和48年
- 注9 宮城県多賀城跡調査研究所編「多賀城跡一昭和47年度発掘調査概報一」（宮城県多賀城跡調査研究所年報1972）昭和48年

3 遺 跡 の 性 格

本年度の発掘面積は1815m²で、広い明地大門地区の遺跡全体から見ればわずかな部分であり、しかも中心部を含んでいない。したがってまだ遺跡の性格を断定し得る段階には来ていないが、現在の段階での一応の予測を立てることは不可能ではない。

発見された建物跡は礎石建物跡5棟、掘立建物跡2棟、合計7棟でSB04建物跡以外はすべて倉庫である。しかもSB01、SB05、SB06、SB07の周辺からは大量の焼粋が出土しているので、これらの倉庫は米倉であったと考えられる。また出土遺物から見たこの遺跡の年代は8～9世紀と見られる。

古代東北で瓦葺の建物は寺院か官衙と考えられるのであるが、関和久遺跡の場合には寺院跡と認むべき何等の徴証がなく、しかもこの西南1.6kmのところに、ことと同じ瓦を出すことによって同時代と見られ、また塔礎を出したことによって寺院跡であることのまちがいない僧宿施設跡が存在するので、こちらは官衙跡と見るべきである。

米倉を多く持った官衙として第一に考えられるのは郡家である。郡家が多くの倉庫を持っていたことは奈良時代の諸国の正税帳や、やや時代が下るが長元3年(1030)の『上野国交替実録帳』の示すところであるし、すでに発掘の行なわれている陸奥国菊田郡家(福島県郡遺跡)常陸国新治郡家、美作国久米郡家、(岡山県宮尾遺跡)、筑前国御原郡家(福岡県小郡遺跡)の推定地などからも関和久と同じような倉庫跡が発見されているので、本遺跡も郡家跡である可能性が強い。郡家跡とすると、昨年の調査概報で推定したように白河郡家跡であるにちがいない。

4 複弁六葉蓮華文軒丸瓦の考察

関和久からこれまで発見されている瓦の中で、もっとも注目をひくのは複弁六葉蓮華文軒丸瓦で

ある。これは出土数も多く、大きさ、文様から見ても白鳳調で古いものと思われ、恐らく創建時のものであろう。

この瓦が関和久の明地大門地区、上町地区、白河市借宿廃寺跡から出土していることは『関和久遺跡』で述べたが、そのほかに次の諸遺跡からも出土して福島県南部を中心とし、一部宮城県、茨城県まで及んでいることが知られる。

福島県郡山市清水台（第10図の6・図版22の6）

郡山市阿部金助氏所蔵品中に1個あり、郡山市の重要文化財に指定されている。この軒丸瓦は直径17.8cm、中房径5.5cm、関和久、借宿出土の第一類とほぼ同形同大であるが、中房の蓮子の数が関和久、借宿ではみな7(1+6)個であるのに対して、これは16(1+5+10)である。

これを出土した清水台遺跡（遺跡地図福島県1749）は郡山駅の西1kmの台地上にあり、いまでは郡山市の繁華街のまん中にあるので建物が建てこんでいて遺跡は壊滅に近い。亭保の頭から布目瓦の出土が知られており、礎石も10個ほど残っていて虎丸長者の屋敷跡との言い伝えを持っていたというが、現在は礎石も見当らない。この地に鐘堂、堂前、堂後などの地名のあるところからこれを寺跡と見るひともあるが、（注1）寺跡であるという確証はまだあげられていない。郡山という地名から見て安積郡家跡であることもあり得る。

ここから出土する文様瓦には単弁八葉蓮華文軒丸瓦と植物文軒平瓦が多く、これがセットをなすものと思われるが、これは平安時代初期まで下るもので、修築期のものであろう。創建時の瓦は複弁六葉蓮華文軒丸瓦とロクロびきの重弧文軒平瓦のセットであったと思われるが、複弁六葉蓮華文軒丸瓦は1個しか出土していないので、正確なことは言いかねる。この瓦は、胡桃状の複弁の真中に線が一本通っており、子房の蓮子の数も10・5・1で関和久・借宿の瓦とは若干ちがっている。

福島県いわき市平下大越夏井（第10図の5・図版22の5）

下大越の鈴木花慶氏の蔵品に関和久出土の第一類と同じ複弁六葉蓮華文軒丸瓦がある。これは同地の夏井廃寺跡（遺跡地図 福島県125）出土とも、または同廃寺の南約300mの長者平出土と伝えられているが、拾得者が死亡してしまった今日では確認は困難である。しかし昭和41年8月に行なわれた夏井廃寺跡の第一次発掘調査の際にはこの種の瓦は発見されなかった（注2）。長者平からは古瓦の破片を出しているし、また礎石があったとの言い伝えもある。昨年暮この附近の根岸遺跡で7間4間の建物跡が発掘された。この附近が石城郡家跡である可能性が高い。

宮城県角田市枝野郡山（第10図の7・図版22の7）

角田市枝野、すなわちもとの伊具郡枝野村字郡山（遺跡地図 宮城県123）遺跡の西北200~300mの沼尻下畠の桑畑を深掘り中に出土したものといわれ、現在黒須主計氏の蔵品である。清水台出土のものと同じく多数(15+α)の蓮子を有するもので、全体の骨格らしいの破片であるが、もとの直径は約19cm、中房径は5・6cm、中房部の厚さは2.2cmで比較的薄く、関和久、借宿の瓦が分厚であるのと対照であり、清水台出土のものと同である。周縁の残存部が少ないので、その上の文様が

鋸歯文であるか、X状文であるか、はっきりしないが、X状文のようである。

この瓦はおそらく附近の郡山遺跡の瓦であろう。郡山遺跡は阿武隈川の東岸の自然堤防の上にある遺跡で、昭和43年に宮城県教育委員会、角田市教育委員会が合同で行なった発掘では3間×3間(7.56m×7.26m)の建物をはじめ礎石を用いた建物が数棟あったことがわかったが、その方向は一致せず、年代に幅があることが考えられた。出土遺物も同様で、平瓦、丸瓦、無文軒平瓦、須恵器、宋代の青磁、常滑風の陶器などの破片が出土し、長期にわたって使用された建物の跡であることが判明した(注3)。発掘の際には軒丸瓦は出土しなかった。遺跡の性格はまだ明かでないが、ここも郡山という地名であることは興味深い。

茨城県北茨城市大津町唐帰山(図版22の8)

径約19cmで、関和久出土の第1類に近いものである。出土地は勿来関跡の南約3キロの地で、茨城県といつても福島県にきわめて近い。遺跡は五浦の海岸に近い台地の上の畑であり、土器塚という土壇もあるが、その性格は不明である(注4)。古瓦が出土するゆえにここを多珂郡寺跡と見て、多珂郡家は最初この附近にあったとする説もある(注5)。

関和久と同じ、またはきわめてよく似た軒丸瓦は以上の7カ所から出土している。その特徴は

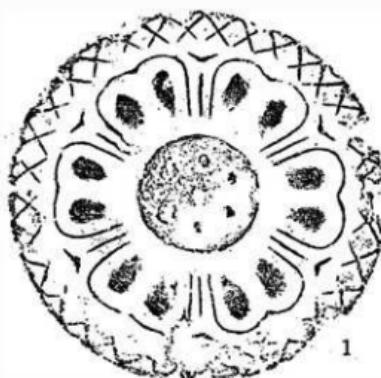
- (1) 瓦当面の直徑が大きい(17~18.5cm)。
- (2) 内区の文様は幅のひろい胡桃状の花弁をもつ六葉の複弁蓮華文である。
- (3) 中房は大きく(5~6cm)、その上に7(1+6)個の蓮子をもつものと15~16個の蓮子をもつものの2種類がある。
- (4) 周縁は内傾し、その上にXを連続せしめたような浮文を有する。

このような文様をもつ軒丸瓦は他にその類例を見ない。胡桃状の花弁をもつ複弁蓮華文軒丸瓦は、白鳳期には全国的にその例が多いが、大部分が八葉であって、六葉のものはきわめて少く、わずかに奈良県大庭寺・(注6)加守磨寺(注7)、などに例を見るだけである。周縁にX状文を施したものに至っては寡聞にしてその例を知らない。福島県を中心として一部宮城県、茨城県に及ぶ独特な文様の瓦といってよい。しかもその出土量から言って中心は関和久、僧宿にあったと見ることができる。この瓦は白鳳期の複弁蓮華文軒丸瓦の便化したものと見られるのであるが、白鳳期の複弁蓮華文軒丸瓦は関和久、僧宿に近い関東では千葉県上総大寺(注8)と栃木県の下野薬師寺(注9)で出ているだけである。東北のこの種の瓦は地理的位置から言っておそらく下野薬師寺あたりの瓦の文様をまねてつくられたものと思われるが、文様が薬師寺の創建瓦よりもかなり崩れているので、それよりも新らしく、おそらく奈良時代になってからのものであろう。

- 注1 郡山市教育委員会編「清水台廃寺跡」昭和41年
- 注2 福島県教育委員会編「新産業都市指定地区遺跡発掘調査報告書」昭和42年
- 注3 志間泰治氏調査
- 注4 渡辺一雄氏調査
- 注5 豊崎 卓「東洋史上より見た常陸国府・郡家の研究」昭和45年
- 注6 奈良国立博物館編「飛鳥白鳳の古瓦」昭和45年
- 注7 同 上
- 注9 滝口 宏「氏寺の建立」古代の日本7関東 昭和45年
- 注9 栃木県教育委員会編「下野薬師寺跡発掘調査報告」昭和48年



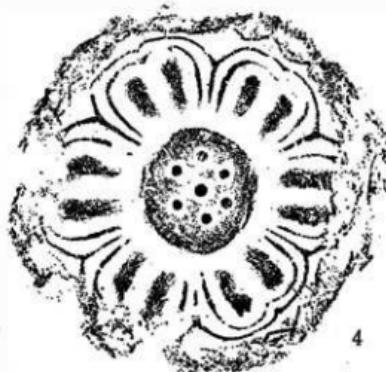
2



1



3



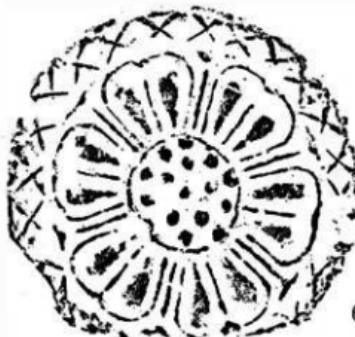
4



5



7



6

1 白河市借宿寺跡

2 泉崎村関和久遺跡

3 同

4 同

5 いわき市夏井

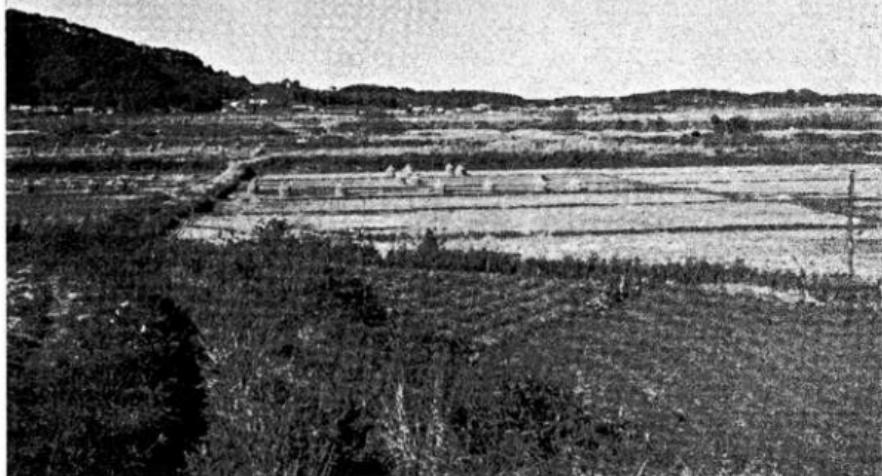
6 郡山市清水台遺跡

7 宮城県角田市枝野 郡山遺跡

第10図 東北の複弁六葉蓮華文軒丸瓦拓影

國版1

遺
跡
遠
景



國版2

調
查
地
點



図版3 東群(南より)



図版4 東群(北より)



図版5

SB01(西より)



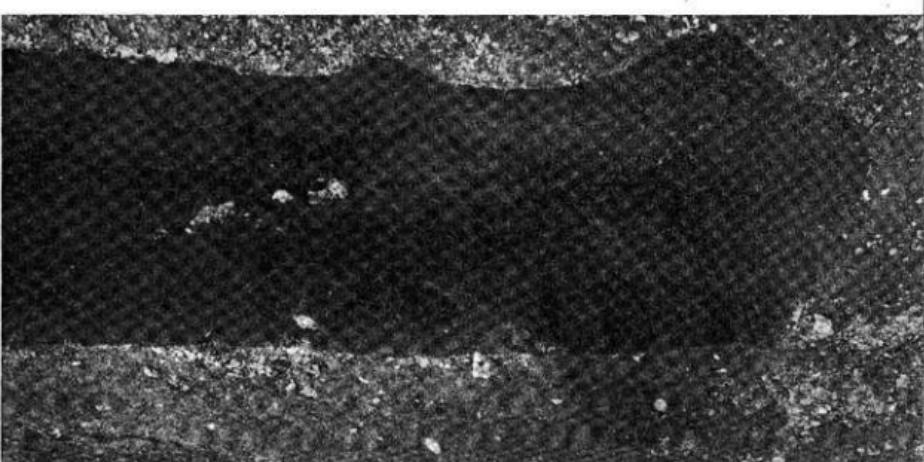
図版6

SB01(北より)



図版7

SB01廻込地盤



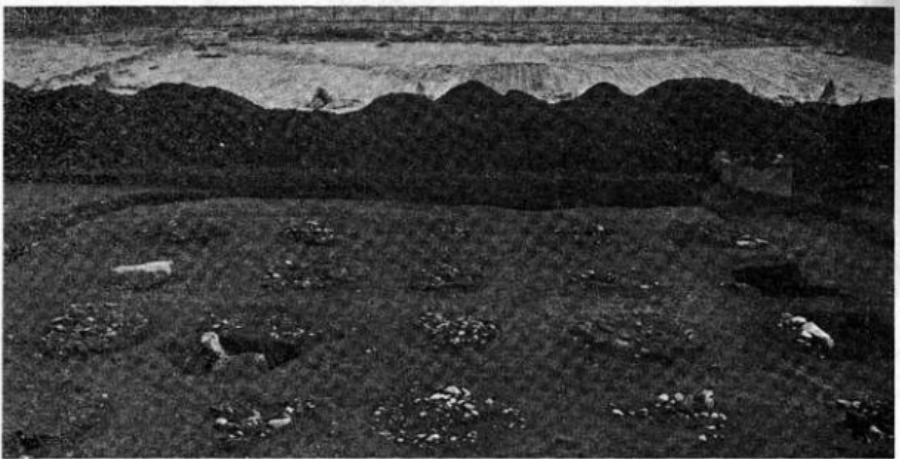
図版8

SB02(北より)



図版9

SB02(西より)



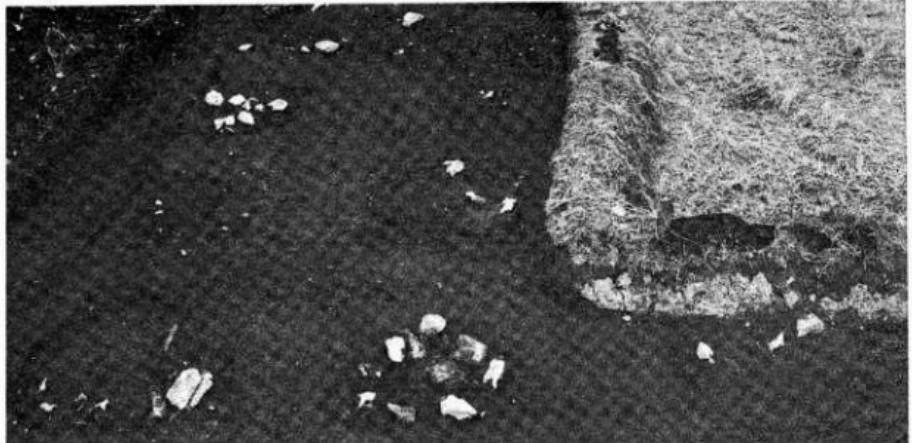
図版10

SB03播送地盤



図版11

SB03 (南より)



図版12

SB03 挖込地業

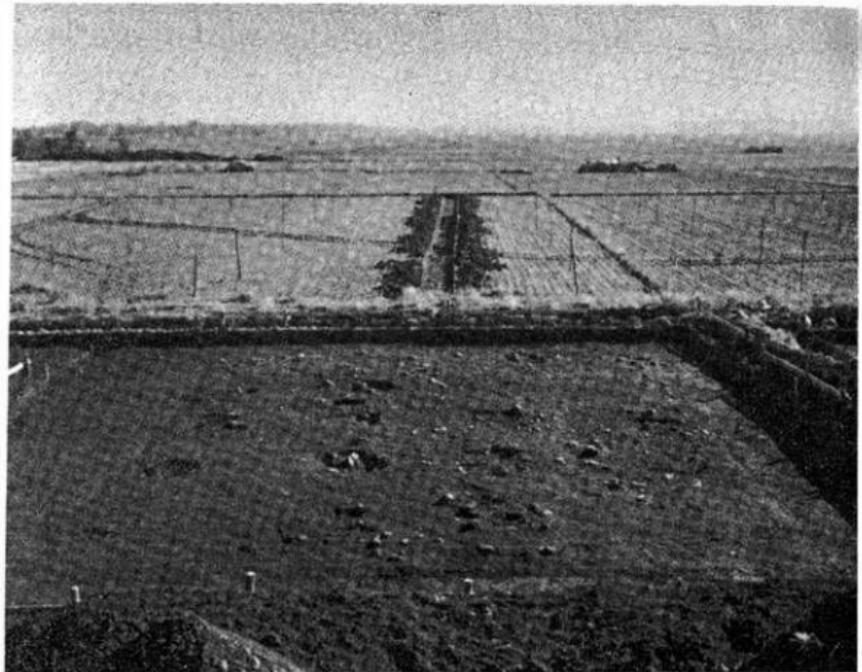


図版13

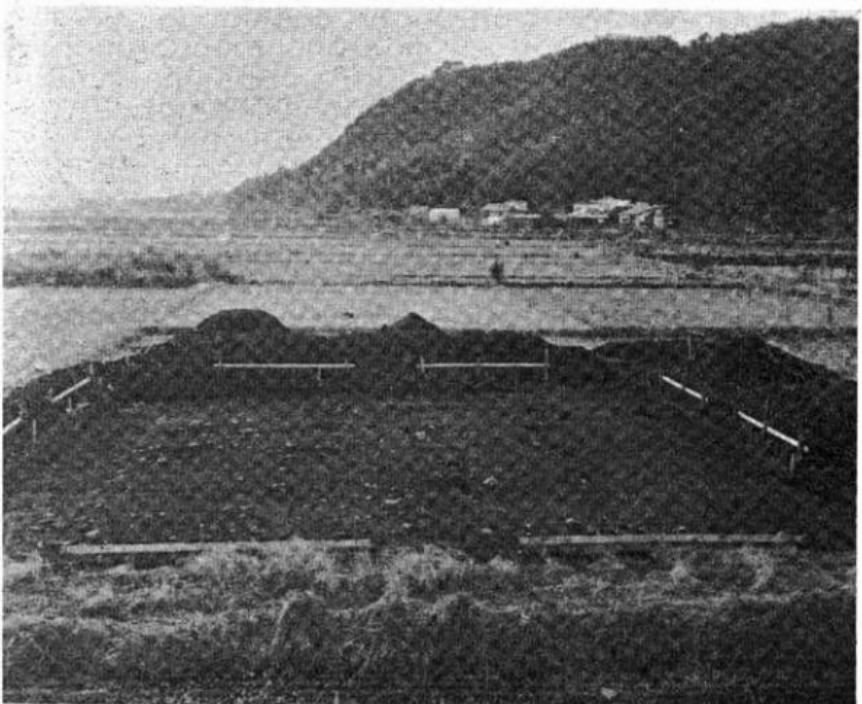
SB04 (北より)

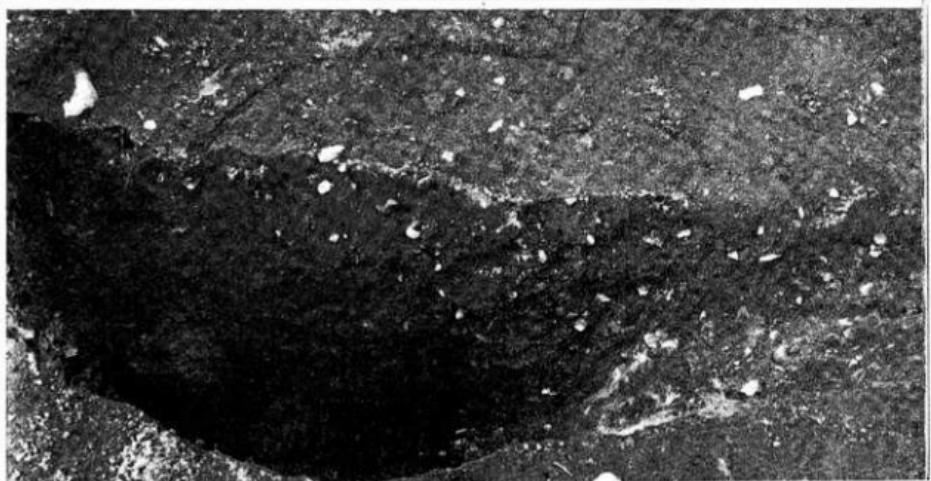


SB 06 (西より) 上方のトレンチに SB 05 がある



SB 06 (東より)









B地点出土焼切



A地点出土米塊の拡大 (1) 米塊 ($\times 5$ 倍)

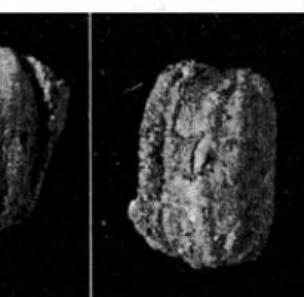
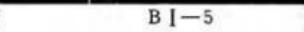


(2) 初段の一部残存する様子 ($\times 10$ 倍) (護額下端)

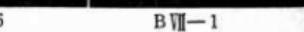
長粒二例



短粒大中小各例



圓粒四例





5



1



6



2



7



3



8

1 白河市 借宿廃寺跡
2 泉崎村 関和久遺跡
3 ハ
4 ハ



4

5 いわき市 夏井
6 郡山市 清水台遺跡
7 角田市 遺跡
8 北茨城市 唐堀山遺跡